

昭和期海軍と政局（I）

—「高木惣吉資料」の紹介と分析を中心として—

瀨 瀨 厚

目 次

序 章	問題の所在と課題設定
第一章	日中全面戦争前後期の政局と海軍
第二章	日米開戦決定期の海軍
第三章	日米交渉の展開と海軍（以上、本号収載）
第四章	東条内閣打倒工作と海軍（以下、第三四五号収載）
結 章	日本海軍の戦争責任

序 章 問題の所在と課題設定

海軍史研究の現状

昭和期政治史研究は今日堅実な進展を重ねており、政党史研究や政治指導者研究など各分野における様々なアプローチからする優れた研究成果をいくつか指摘することが可能である。筆者の関心領域のひとつである昭和初期政治史・軍事史研究においても、様々な資料の発掘作業の進展に支えられて研究の活性化が目につく。例えば、最近の成果に山田朗の『昭和天皇の戦争指導』（昭和出版、一九九〇年）や吉田裕の『昭和天皇の終戦史』（岩波書店、一九九二年）などがあり、筆者も単著で『近代日本の政軍関係』（大学教育社、一九八七年）、前田哲男との共著で『東郷元帥は何をしたか』（高文研、一九八八年）や山田朗との共著で『遅すぎた聖断』（昭和出版、一九九一年）などを発表してきた。

そこで筆者は政治・戦争指導の実態をより客観的に分析し、政軍関係の構造を解明することで軍部の政治行動の實際を把握しようと務めてきた。昭和初期軍事史研究は昭和史一〇年代政治史研究の一領域に過ぎないとしても、今や昭和政治史研究の全体像を掴むうえで不可欠な作業となってきた。しかし、そこには今後克服されるべき課題も実に多い。

例えば、方法論上の問題もさることながらテーマ設定の問題に関連して、これまで野村実氏や工藤美知尋氏らの一連の業績が存在するものの、⁽¹⁾全体的には軍事史研究の大部分が陸軍史研究に主要な精力が割られてきたことである。その理由は、軍部＝陸軍の等式が定着し、陸軍こそが政治勢力化して昭和期政治史の主要勢力として政治指導の主導権を一貫して掌握し、日本の対外膨張政策＝侵略戦争の主な推進者であった、という事実がまずあげられる。

それゆえか、有力な軍事機構であるはずの海軍の存在が相対的に低位に評価されてきた事実がある。つまり、海軍は陸軍と比較して政治的な役割や行動が低位に位置づけられ、満洲事変から日米開戦までのアジア太平洋戦争の全期間を通じて、日本の政治・戦争指導はほぼ日本陸軍によって遂行されたとする『歴史常識』が依然として根強い現状がある。しかし、全面的には間違っていないものの、それは部分的な事実でしかない。

政治過程を満洲事変前後から追及・検証していくと、海軍は陸軍との深刻な対立を繰り返しつつも、一方で陸軍との協調と連係関係を保ちながら一定の政治的役割を果たしていたと指摘できる。その結果、陸軍の膨張主義的な動きを側面から支え、時には海軍が主導権を発揮することで陸海軍一体となって国内政局に決定的な影響力を発揮し、戦争政策に拍車をかける役割を度々演じてきたのである。

例えば、満洲事件を引き起こす背景には、ロンドン海軍軍縮条約締結問題をめぐる陸海軍の深刻な危機意識があり、軍縮という軍事機構の縮小を予測させる政策に過剰な反応を示し、満洲での軍事行動により軍事的緊張の激化を図ることで国内軍縮気運の一掃が課題とされていたのである。つまり、満洲事変の背景には単に陸軍だけの問題に限定されず、海軍をも含めた軍部の危機意識の表現として政党政治の排除や軍部政権の形成が画策され、その一環として満洲事変が起きたと見るべきであろう。それは一例に過ぎないが戦後の昭和政治史研究、なかでも軍事史研究のなかで少なくとも海軍の政治行動を批判的に捉え直そうとする海軍史研究の必要性が一掃望まれるところである。

『高木惣吉資料』と高木の時局認識

そうした昭和初期軍事史研究の状況を踏まえたくて、本稿は満洲事変から開始されるアジア太平洋戦争期における政局の展開と海軍の動向に焦点を当てながら、海軍が果たした政治的役割を批判的に総括し、最終的には陸軍と同様にその戦争責任の所在を明らかにしようとする筆者の一連の研究作業の一環としてある。

この作業を進めるうえで、本稿では取り敢えず軍人政治家的存在として政界と密接な関係を持ち続けた海軍少将高木惣吉が記録した所謂「高木惣吉資料」（防衛研究所図書館蔵・未公開資料）を手掛かりとし、これに政局の展開にあって海軍内の重要な地位にあった岡田啓介、米内光政らの海軍軍人たち、そして近衛文麿や木戸孝一ら宮中・重臣グループに属する人物の証言などを参考としながら、政局の推移に沿って海軍の政治行動を追及していくことを目的としている。

「高木惣吉資料」は防衛庁防衛研究所戦史部図書館に所蔵とされ、その存在は昭和政治史研究者の間では、既に一〇年

以上も前からよく知られているものである。ここではそのうち「抜粋秘録」「岡田大将との会見秘録」「諸意見具申並戦争指導」「政界諸情報」「日独伊協定問題経緯」「戦争指導刷新録」と題された資料を参考・引用する予定であり、引用は原則として二字下げとし、他の資料や文献の引用と区別しておく。⁽³⁾

ここで高木個人の時局認識の一端を見ておこう。高木が当該期の海軍の時局認識のどの程度代弁するか確定することは簡単ではないが、海軍内で比較的リベラル派に属し、相応のポジションを歩み続け、海軍調査課という海軍の内外に調査網を張り巡らして客観的な情報収集と分析にあたる立場にあったことからすれば、海軍全体の時局認識と政策形成上において無視できない存在であったことは確かである。

その意味でも高木個人の時局認識と海軍全体の時局認識とのズレは小さいものと指摘して良いであろう。無論、政局の変動と併行して海軍内での主導権の変動も当然あり得るものの、少なくとも日米開戦期まで海軍内での安定した有力ポストを確保し続けた点からして注目に値しよう。

その高木は、一九四〇（昭和一五）年七月二七日付けで「帝国ノ近情ト海軍ノ立場」⁽³⁾と題する報告書を作成している。そこには高木の基本的な政治姿勢が遺憾なく発揮されている。第一章第一節の「倫敦会議開催ヨリ満洲事変迄」の項で次のように記す。

私ハ昭和五年一月倫敦會議開催ノ為西比亜經由至急帰朝ヲ命ゼラレ「モスカウ」「浦塩」經由デ帰朝シタノデアアルガ帰朝シテ最モ不可解至極ニ感ジタコトハ外デモナイ当時ノ日本ノ「インテリ」階級及学生層ノ関心ガ全ク「マルクス」主義・資本論ニ占領セラレ國際主義、自由主義、安易ナル平和思想ニ充滿セルコトデアアル。然ルニ欧州ニ於テハ「マルクス」主義ノ流行ハ既ニ遠ノキ昔ニ禪脱シテ國家主義思想ハ澎湃トシテ起リ伊太利ハ既ニ「ムツソリーニ」ノ鉄腕政治ガ一九二二年ローマ進軍以來行ハレテ居リ、独逸モ「ヒットラー」ノ率イル國粹社会党ガ隆タトシテ勢力ヲ拡大シ青年層ハ悉ク「ヒットラー」ノ支持者デアツタ

ここでは高木がフランス駐在武官時代（一九二九年二月～一九三〇年一月）にヨーロッパで見聞してきたファシズム

の興隆を新しい時代の流れと捉え、イギリスやアメリカなど民主主義や自由を唱える先進諸国主導の欧米秩序が崩壊し始めているという認識を明らかにする。高木は、この新しい時代の到来を新秩序形成の機会と位置つけたのである。

これに反して日本国内の状況と云えば、「国内ハ海軍々備縮小論ヲ夢中デアリ、学生カラウケル質問ハ「ソビエツト」ニ対スル感想カ軍縮ニ対スル所見ニ限ラレテ居タノデアル」と嘆いて見せ、続けて「倫敦會議ノ結末ガ既ニ周知ノ結果ヲ見タコトハ寧ロ必然的トモ称セラレルデアロウ」と述べ、先のロンドン海軍軍縮条約の締結への不満を赤裸々に記しているたのである。

言うまでもなく海軍軍縮會議は、国際的なレベルにおける軍縮機運のなかで軍拡の機会を縮小し、戦争の危機と可能性を除去しようとする試みであった。日本国内でも財政危機に直面し、慢性的な経済不況のなかで生活苦を強いられていた国民の生活を救済して安定と平和を展望する政策として軍縮が強く要望されていたのである。従って、ここでは国際軍縮の要請と機運こそ国内の民衆の意向に沿うものとして、海軍軍縮を強力に推進しようとした浜口雄幸民政党内閣が国民の支持を受け、野党政友会や陸軍、それに右翼団体からの執拗な反対の論陣や暴力に屈することなく締結に持ち込んだ経緯があった。

その限りで軍縮の実現は高木の指摘とは反対に、国際的にも国内的にも時流に沿った要望であったのである。そうした状況を「マルクス」主義や、「ソビエツト」社会への迎合や憧憬の発露としか把握できない高木は、フランス駐在という海外体験を経たものの視野狭窄としか言いようがないものであった。

高木のロンドン軍縮會議締結への不満は、「倫敦會議ノ責任ヲ持ツタ浜口内閣ハ政党政治ノ最後ノモノト称シ得ルノデアルガ其ノ政策ハ議會中心主義ノ随分思切ツタモノデアツタ」とする文面からも明らかである。ここに見られる浜口民政党内閣批判の根本には、第一次世界大戦後の世界経済が慢性的過剰生産と慢性不況により国家権力が積極的に経済統制・調節に介入し、同時に自国中心のブロック経済体制を強化する方向に向かっている現状のなかで、同内閣がこれと逆行する経済政策を採用しようとすることへの不満があった。

すなわち、「浜口内閣ノ政策ハ軍拡競争ヲ回避シヤウトスル一念カラ軍縮ニ讓歩スル」ところとなり、時代錯誤とも言ふべき自由主義的な経済・貿易体制に固執し、その結果として「国内的ニハ激烈ナル生産萎縮、失業者続出ヲ来シ非常ナル人心不安時代ヲ招致シタノdeal」と断言する。そして、これと連動して浜口内閣の幣原外相による外交政策を批判し、それが大陸における既得権を脅威のもとに晒すことになり、陸軍や右翼勢力の反発を買い、北一輝や大川周明らのクーデターの画策や宇垣を担いだ三月事件に代表されるような政変の企画が相次いで準備されたと説く。

ここまでの高木の時局認識で、単純だが明快な指摘のなかに既に彼の政治姿勢が浮彫りにされている。基本的には親独派の世界認識や把握の上に立ち、ドイツ・イタリアなどが台頭し、政権掌握に成功しているファシズムの時代潮流こそ大戦後の新秩序を形成する力とする。これに日本も呼応してアメリカ・イギリス主導の旧秩序の打破と、ドイツ・イタリアとの連携によりアジアにおける政治・経済ブロックを形成し、日本がその主導権を掌握することこそ国家目標とすべきであると言う。その考えに従って、浜口内閣を議會に固執する旧秩序の系列に属した時代錯誤の政治勢力と位置づけ、これを暗に否定する立場に立とうとする。こうした高木の政治姿勢は、日本海軍の相当部分を集約したものと指摘できる。それで高木は以後一貫して海軍内のオピニオンリーダーの役割を担い、その言動のなかに海軍の政治動向と符合する部分が極めて多く見い出される。言い換えれば、海軍内の「良識派」あるいは「リベラル派」とされる戦後の高木評価にも問題が残るが、そういう側面を發揮しつつ、実像としての高木は海軍の政治姿勢を種々の局面で代弁していく役割を果たしていくのである。

その高木の政治姿勢は、「高木惣吉資料」のなかで様々な局面において多くの人物の発言を収録していく過程で遺憾なく發揮されている。こうした高木的な政治姿勢を抱いた海軍軍人が海軍の内外の人脈と連携を保持しつつ、アジア太平洋戦争期Ⅱ昭和期の海軍による政策や戦争指導をリードしてきたのである。高木を含め米内光政、井上成美ら海軍穩健派と目された軍人のなかに海軍の戦争政策の骨格を形成し、実際に運営・実行していった主体が形成されていたことを確認すべきである。そこで本稿では、「高木惣吉資料」の紹介と問題を中心に論述するが、海軍と政局との絡みのなかで海軍が

担った戦争指導や政治指導の実際を追及整理することも念頭に据えておきたい。⁽⁴⁾

第一章 日中全面戦争前後期の政局と海軍

第一節 満洲事変から蘆橋溝事件まで

一九三一年（昭和六）年九月一八日、陸軍の外地出先軍ら関東軍が引き起こした満洲事変に海軍がどのような反応を示したかを素描することから始めたい。陸軍は海軍にどのような形で満洲事変の計画を漏らし、海軍との連携を構想していたのかを問題とする。先ず戦後の一九四六年二月二日、旧海軍軍人が行った座談会の記録を紹介しておく。近藤信竹元海軍大將は⁽⁵⁾、会談のなかで次のような証言を行っている。

満洲事変勃発直前、六月か七月ころ、参謀総長〈金谷範三・大将〉、次長〈二宮治重・中将〉、一部長〈畑俊六・少将・作戦〉、二部長〈建川美次・少将・情報〉が軍令部長〈谷口尚真・大将〉、次長〈永野修身・中将〉、一班長〈及川古志郎・少将〉、一課長〈近藤信竹・大佐〉を偕行社に招待し、建川・二部長は、満洲の状況を説明し、当時日本人が満洲で事業を計画すると、いろいろ妨害を受け、日本人の発展は益々阻害され、貴重なる日露戦争の犠牲が、何もなくなって来るといふ意味のことを話した。

海軍は満洲で事を起こすは不可と考え、つむじを曲げていた。駐満洲海軍部が設置されたのは、陸軍に対する監視役的な意味もあった。満洲事変は現地陸軍が一年も前から準備したもので、海軍として何ら手を出す余地がなかった。⁽⁶⁾

熱河から〈北〉京、〈大〉津に出ることは、海軍は絶対にいけないとの意見であった。⁽⁶⁾

満洲事変は出先軍の暴走ではなく、陸軍中央との関連が濃厚であったことは戦後明らかにされているが、ここでは陸軍首脳が海軍首脳部に事前に行動計画を通知し、海軍に協力を要請した事実を証言している。問題は後半部分の海軍の対応である。海軍が満洲の地での陸軍の軍事行動計画を事前に承知し、それに不快の念を抱きつつも明確な反対の意思を表明

しなかったことである。

海軍は陸軍が満洲で事を起こすことは事前に承知していたことは確かであったが、海軍は陸軍の作戦地域が満洲に限定され、北京・天津など華北地方へ軍事行動が波及することには反対であった。それで、「満洲事変は、現地陸軍が一年も前から準備したもので、海軍としては何ら手を出さ余地がなかった」とする近藤の証言もほぼ事実を伝えていると思われる。だが重要なのは、「自分は一課長であったが、事変勃発まで知らなかった。政府のやらぬという方針は、次々とひっくり返された。やってみると、陸軍が立派な成果を挙げたので段々反対空気はなくなった」という澤本の証言であろう。

会談の内容でも明らかのように、当時の海軍は自分の間静観の姿勢を堅持することであった。それは中国東北部(満洲)が伝統的に陸軍の大陸政策の根幹の地であったからである。その一方で、華北から華中にかけては海軍が特に関心を示していた地域であった。つまり、陸海軍の間で暗黙の仕分け状態が保証される限り、海軍は陸軍の軍事行動を牽制する必然性が存在しなかったのである。

それで陸軍は満洲事変への海軍の反応を、「海軍側ハ本事変ニ対シ熱意ナキガゴトシ、特ニ海相オヨビ次官ニオイテ然リ」(昭和六年九月二十九日)とか、「海相ハ単ニ中南支那ノ事ノミニ意オ注ギ滿蒙問題ニ関シテハ何ラ定見ナク、カツ極メテ消極的態度ヲ持シアリ」(昭和六年一〇月二日)などと記録されるように、この仕分け状態を前提とした認識を示していたのである。一方で陸軍は、海軍の満洲地域への関心の低さを率直に指摘しているが、海軍は満洲事変勃発に先立ち駐滿海軍部を設置し海軍独自の情報収集に備えてはいた。しかし、陸軍の情報収集機関とは比較にならない小規模なものであった。したがって、必ずしも海軍は満洲地域に関心が低かった訳はなく、海軍全体の第一の関心対象地域が上海方面であった事に過ぎないのである。

海軍の本音と高木惣吉の見解

ところで、海軍が予期した以上に陸軍の満洲での軍事行動に成功を収めると、海軍は陸軍との対抗上黙視することが不

可能となつてきた。海軍の面子の問題という次元と、予算獲得への理由づけとなる海軍への評価に対する配慮という問題である。澤本の「陸軍が立派な成果を挙げたので段々反対空気はなくなった」という証言には、そうした問題への海軍の焦燥感を看取する事が出来る。

高木惣吉が執筆した「帝国ノ近情ト海軍ノ立場」⁽⁹⁾には、「満洲」の位置づけについて、「露国ノ南下政策ヲ破砕センカ為ニ日本ハ十萬ノ生靈ヲ犠牲トシ二十億ノ国帑ヲ費シ国運ヲ賭シテ戦ツタノdeal」とする日本軍部や右翼団体をはじめとする日本国民の多くに支配的であつた「満洲」観を踏襲しており、その限りで日本の所謂「生命線」としての「満洲」が中国の対日姿勢強化のなかでその存在が危うくなつてゐる以上、「満洲」防衛のための軍事行動として満洲事變の正統性を積極的に容認したものとなつてゐる。

要するに、ここでも高木は当該期の日本国内の大多数を占める「満洲」観を完全に肯定してゐたのである。そして高木は、満洲事變のそもその原因として次のような見解を記してゐた。

浜口内閣、若槻内閣ハ大戦後進行シツツアツタ世界不況ノ深刻ナル行詰リヲ我カ国内ニ渡ラシムルニ勢ヲツケタ結果トナツタ 民間ハ不況ニ沈倫シ失業者ハ続出シ官吏ハ減俸セラレ軍人ハ軍縮ニ大量整理セラレシガ之英米ノミナラズ支那迄モ我カ国ヲ輕蔑スルニ至ツテハ国民ノ憤慨ハ爆発セザルヲ得ナイ

事變の原因は要するに経済不況に対応できなかった民政党内閣の失態、生活の困窮化に苦しむ官吏・軍人・国民の各層にわたる不満、諸外国からの輕蔑など、要するに事變の首謀者たる陸軍の責任を一切棚上げたうえで、その原因を基本的に政党政治や中国の対日政策などに求められてゐるのである。高木はそのことをより具体的に次のように記してゐる。

然ルニ民政党内閣ノ外交ハ所謂英米協調、对支妥協deal 懸案ハ累積シテ未解決問題數百件、小幡公使ハ「アグレマン」ヲ蒋政権ヨリ拒否セラレテ亡寝入りトイフカ如キ情况デ大陸ニ重大関心ヲ持ツ陸軍ガ切カニ劔ヲ撫シテ悲歌スルモノ一、二ニ止マラナカツタノハ敢テ推察ニ難クナイ

高木は事變が陸軍の独断で遂行されたことを前提とし、陸軍の行動が国内政局の観点から合理的とみる判断を示すこと

で、軍の行動を全面的に肯定する見解に立っている。ここに高木の、そして海軍の相当部分を代表する満洲事変観が凝縮されていると言えよう。

上海事変から日中全面戦争まで

海軍は以前から関心を示していた上海への戦闘の拡大を懸念していた。その理由は第一次上海事変（一九三二年一月一八日勃発）が田中隆吉ら陸軍軍人による謀略として引き起こされた事件であったからである。海軍としては、上海の地で海軍の軍事プレゼンスを証明して見せ、上海での海軍の役割への評価獲得の機会を狙っていたのである。

海軍は上海事変が起きるや、第一遣外艦隊司令官・塩沢幸一少将の指揮のもとに陸戦隊を上海市街に上陸させ、中国の第一九路軍との間で激しい戦闘を引き起こすことになる。中国軍の果敢な抵抗に遭遇した海軍陸戦隊は、第三艦隊（司令官・野村吉三郎中将）所属の約五〇隻の艦艇を追加支援に当たらせたものの劣勢を挽回することができず、ついに陸軍の応援を要請する事態に陥る。陸軍への対抗意識が生み出した無謀で野心的な軍事行動は、アジア太平洋戦争下において海軍の侵略主義を露骨に示す事件であった。

『海軍戦争検討会議記録』に見られる上海事変への海軍の対応は、出席者の竹内元海軍少将が、アメリカの有力新聞通信員の報告として「上海に関する限り、海軍は穏忍自重した」という報告を紹介するや、澤本は「その通り。へ上海事変について海軍が策動したことは絶対ない」と同調する証言を行っている。また、上海事変当時の軍務局長・豊田貞次郎は、同著のなかで「第一次上海事変へ七年一月〜五月」の頃、私は軍務局長であったが、戦備は整っておらず、現地でも陸戦隊の現庁舎もまだできていなかった。当時一艦隊は小林（躋造）大將、二艦隊は末次（信正）大將、参謀長（二艦隊）は中村龜三郎で増援軍の派遣掩護を末次長官に命ぜられたが、当時末次三艦隊長官になるといううわさがあった。しかし、末次大將をやると、事変が拡大するかも知れぬというので、横須賀鎮守府の野村（吉三郎）大將が三艦隊長官に任命せられた」と発言して、同事件への海軍の対応のなかに、陸軍との対抗上から海軍のプレゼンスを増大する機会と

は決して考えていなかったと証言している。

しかし、「帝國ノ近情ト海軍ノ立場」の「第五節 上海事変ト海軍ノ苦境」のなかで、同事件が日米開戦に連続することへの警戒感が随所で率直に表明されていることは注目に値する。

当時日米関係ハ既ニ相当緊張シテ来テ居ツタノデ上海ニ於ケル日支衝突ハ必然的ニ日米戦争ニ發展スルトイフノガ常識デアツテ 海軍省詰メノ新聞記者ノ陰話デハ顔色が變ツテ居ナイノハ当時軍令部第一部長谷川少将（現大臣）ダケダト謂ツタ位デアアル豊田軍務局長モ「愈々日米戦争カナア」ト長嘆息サレタノヲ憶ヘテ居ル

上海事件が日米開戦の危機を招いたのは日本側だけではなく、高木の記す所によれば、「陸軍派遣ノコトハ公式発表以前ニ特ニ米國ニ内報セラレタノデアアルガ同時ニ米國大使館武官「アイザック、ジョンソン」大佐ハ我が陸軍ガ上海ニ行クコトヲ聞イテ卓ヲ叩イテ嘆息シ日米ノ衝突ハ避け難カルベシト我が高橋大佐ニ洩シタ」と言う。英米の利権が集中する上海への戦火の拡大は、英米との間に深刻な緊張状態を招くことになったのは当然のことであつた。そのことへの危機認識は高木として強く痛感しており、日米開戦は必至とみる考えに大きく傾いたのもこの時期である。そのことに関連して高木は、航空本部長松山茂中将に向かって「本部長、茲間デ事態ガ發展シテシマッタ今更後戻リハ出来ナイデセウ」と言い切り、その日米開戦必至論を松山本部長は大変な剣幕で叱責したと記している。

しかし、高木の意識には陸軍の対抗上からも海軍戦備の充実を急ぎ、海軍の活躍の場を確保し、軍事的成功による海軍の地位向上を図るという強い意欲が同資料には次のように記されている。

大陸政策ノ發展次第デハ英米、特ニ日米間ノ關係ハ予断ヲ許サナイモノデアッタノデアアルガ海軍トシテハ水上艦艇ハ兎ニ角トシテ出帥準備、航空軍備方面ニ於テ実ニ非常ナル欠陥ヲ残シテ居ツタルノデアアル 従ツテ大陸デ陸軍ガ大活躍ヲシテ幸ニ成功スレバ其ノ功績ハ全部陸軍ノ働キニ帰着スルデアラウ、若シ英米ノ強大ナル干渉ガ起ツテ帝國ガ三國干渉ノ苦杯ヲ繰返サナケレバナラナカツタトスレバ国防上責任ハ全部海軍ガ負ハナケレバナラス

ここにはイギリスやアメリカとの開戦をも睨んでの決意と、海軍の存在を發揮する絶好の機会として上海事変を積極的

に捉えようとしていた姿勢を看て取ることが可能であろう。陸軍の主導による満州事変の取り敢えずの成功が、海軍に陸軍との対抗上深刻な危機感と焦燥感を与えていたことは「高木惣吉史料」も明確に示すところである。以後、海軍の軍事的かつ政治的行動を貫く陸軍との抗争意識は、海軍部内に着実に戦争政策の採用に踏み切ること躊躇しないスタンスを植え付けていくことになった。

その意味で、ここの示された高木の上海事変観は、海軍全体の意識をほぼ完全に代弁するものと見て良いであろう。次に日中全面戦争開始期における高木の時局観を少し拾っておきたい。「帝國ノ近情ト海軍立場」の「第四章 支那事変及其ノ後ノ重要事項 第一節 支那事変ノ発端」には、次のような高木の「支那事変」観が記されている。

今日帝國ガ経済的ニ英米勢力ニ依存スル実状ニアルヲ以テ之ト出来得ベクンバ国交ヲ調整シタキ希望ヲ持ツハ已ムヲ得ザルモノガアルガ然シ日本ガ或ハ大陸ニ或ハ海洋ニ發展シテ世界新秩序ノ建設ニ乗出ス以上刻々ノ具体的減少ハ兎ニ角トシテ大勢ハ英米トノ衝突ガ避クル能ハザル必然ノ趨勢デアアルト同様デアアル 日支ノ関係モ其ノ衝突ノ時期ト方法等ニ就テハ幾多論議ノ余地アルモ当時ノ現実ノ情勢ハ一ツノ歴史的必然性ヲ帯ビテ居ツタト称スベキデアアル

高木の当該期における政治情況の分析・判断は、英米の衝突は極力回避すべきであることは当然としつつも、世界新秩序の確立、即ち中国と東南アジア地域での覇権確立という日本の国家目標の前には、英米との軍事衝突は必然であるとする視点を極めて明確に指摘したものであった。高木は少なくとも日中全面戦争が勃発して三年を経過した現在（一九四一年現在）では英米との衝突を不可避とする性質の戦争であること、そして中国および英米との軍事衝突が「歴史的必然」と断定し、これより一年後に開始される日米開戦の確実性を予測して見せていたのである。

これは高木の分析能力を示すものというよりは、海軍を含め陸軍および日本の政治指導層が、基本的にはアジアにおける帝國主義政策を断行していく前提として日中戦争と英米との戦争を別個のものとしてではなく、相互に密接な関連性を持つアジアにおける覇権争奪の機会という視点から今回の一連の戦争を把握していたことを示したのと言えよう。

当時海軍省のスタッフは海軍大臣・米内光政、海軍次官・山本五十六、軍務局長・豊田副武、軍令部のスタッフは軍令

部総長・伏見宮博恭、軍令部次長・嶋田繁太郎、第一班長・近藤信竹という構成であった。特に海軍省の構成は、言わば良識派とされた軍事官僚たちであった。したがって、蘆溝橋で日中両軍が衝突が起ころや当初海軍は不拡大方針を貫く考えで部内はほぼ一致していたものの、八月九日に大山勇夫海軍中尉が上海で中国保安隊によって殺害される事件が発生するや、不拡大方針を放棄して増兵に慎重姿勢を崩していなかった陸軍中央を後押し、上海に出兵させることになったのである。

さらに、八月一五日には海軍航空隊が長崎の大村飛行場から上海と南京への渡洋爆撃を敢行することになり、海軍は陸軍以上の勢いで中国の国際都市・上海を中心に戦線の拡大に奔走することになる。また、この年の暮れには海軍機がアメリカの砲艦パネー号を「誤爆」し、撃沈するという事件が発生した。日本政府はアメリカ政府に陳謝と海軍責任者である第二連合航空隊司令官・三並貞三少将を「誤爆」の責任をとらされる形で処分した。アメリカのグルー駐日米大使をして、「これに似た事件がもう一度おれば、このうえもなく重大な事態が発生するであろうことを、私は極度に恐れています」と言わせるような深刻な事態を招くことになったのである。

こうして海軍は、日米開戦までにも、良識派と言われるスタッフで構成される海軍首脳部時代にも陸軍の動きを牽制しつつ中国大陸への関心を強めていき、同時に政局への影響力を増大しようとする意識が顕在化していく。なぜ中国において膨大な権益を有する英米との軍事衝突の可能性のある上海を中心に、海軍の足場を築こうとすることになったのかの問題に関連して、次の第二節では海軍の中国認識を整理要約しておきたい。

第二節 海軍の中国認識と対中国政策

柔軟路線から強行路線への変転

ここでは当該期海軍の対中国政策の一端を見て置きたい。海軍といっても無論その対中国政策は一枚岩ではなく、振幅

の幅小さくない。ただ以下のような見解も海軍の対中国観の有力なひとつであったと思われる。それは、第三艦隊司令長官が海軍大臣と軍令部総長に提出した「支那を中心とする国策に関する所見」〔第三艦隊機密第八五号、昭和十一年三月二七日 上海旗艦出雲¹³⁾〕に盛り込まれた内容である。

まず第三司令長官は満洲事変を引き起こした関東軍の行動は、一挙に中国全土を日本の支配下に置こうという「誇大的の意図」を持たないものの、「唯出来得れば北支五省を南京政府の圏外に離脱せしめ満支間の緩衝地域となし対蘇戦争に際し側方の脅威を除かんと欲するに在るもの如し」と指摘することができるとした。それで陸軍は一九四〇（昭和十五年）を目標として、その計画を実行する予定であり、陸軍の満洲地域での対ソ戦争準備が完成された時期こそ対ソ開戦の時であるとする。そうした危機感を次のように指摘している。

斯の如きは海軍にとりても亦国家にとりても重大なれば関東軍等の独断決定を許すべきに非ずして海陸軍中央当局に於て充分に話し合ひつつありとは思はるるも尚深甚の留意を要するものありと思考す 右の如き状況なるを以て陸軍従来の独断越境の行動にも鑑み若し関東軍充実せば帝国国内の事情の如何に拘らず口実を構へて蘇軍に対し戦闘行動に出づることあるやも計るべからず従つて関東軍の充実完成は好むと好まざるとに拘らず対蘇戦争開始を招来するものなりしことを覚悟し常に深甚の注意を要するものと思考す。

ここでは陸軍の軍事行動が日ソ間の軍事衝突に発展する可能性と危険性とを強調することで関東軍の動きを牽制する必要を説き、陸軍の主導による大陸政策の進展を警戒する。そして陸軍の企画した「北支工作」は、対中国政策の推進上日本政府の統制下で処理すべきだと主張する。要するに、陸軍の単独による中国政策の推進を牽制・阻止するため、ここでは対中国政策を日本政府の統制下に置くという形で合理的手段に訴えようとしたのである。

ここでは海軍全体の対陸軍観を代表する形で陸軍の行動を総括してみせるが、海軍としての対中国政策の本音は、ここでは次のような下りで明らかにされている。

北支工作は必ずしも帝国の利己的膨張欲の結果のみと断ず可からずして一面其の指導精神は真に国際愛の理想に出

発せる点なからずとせず而して帝国と北支政権との經濟を目標として相当濃厚なる政治工作に依り之を推進せんとするものなるが故に其の完成には仮すに若干の年廻を以てせざる可からざるに拘らず若し其の功を急ぐ時は却って当初の理想を没却し徒らに各方面の誤解を招くに過ぎず⁽¹⁴⁾

結局は陸軍の単独行動は好ましくなく、国家政策として中国政策が一本化されることが中国への政治圧力ともなり、同時に国内における特に陸海軍の相互協力態勢も整うこととなるといふ点に帰着する。そして、今後日本が取るべき国家政策のうち、すでに焦点になりつつあった南方進出と北方進出の調整問題に言及して次のように指摘する。

帝国の取るべき国策に南方進出と北方進出との二策あり何れの方面に対しても平和的進出をなすに於ては何等問題とすべきにあらざるも今日の如く列国が関稅の障壁を高くし他国の平和的進出を人為的に阻止するに於ては必ずや或る処に於ては実力を行使用して其の障壁を排除するの準備と覚悟とを持せざる可ならず⁽¹⁵⁾

「南方進出」問題への言及は、海軍部内における陸軍の積極的な対中国武力行使・軍事行動への対抗意識および「南方進出」の行動による海軍の役割期待を明確化して海軍の立場を強化すること、そして当該地域の石油資源への着目という点に求められることは言うまでもない。ただ、この時期海軍の「南方進出」時期尚早論を唱え、「滿洲国」を完全に育成して国防国家日本の体裁を整えた後、南進に転ずるべきだとした点は見逃せない。そして、海軍の取るべき姿勢は、「對蘇戦を直近目標として戦備をなし国策を遂行するも島帝国として常に米或いは英一国を排除するに足る海軍力を整備して置くの必要あるは何人も首肯する所にして海軍戦備を整備する上の理由に欠くる所なし⁽¹⁶⁾」という点にあるとした。

こうした第三艦隊司令長官の意見書に対して同年四月一六日、海軍次官と軍令部次長とが連名で第三艦隊司令長官宛に「対外国策に関する件申進」（官房機密第一〇三五号）をもって回答を行っている。その内容は一言で言えば、廣田弘毅内閣の「国策の基準」によって正式の国策として決定された内容に盛り込まれていくものである。そこでは冒頭で、海軍の公式の立場・態度として今後の日本政府の取るべき最終妥当案として新内閣にその実現を要望した「国策要綱」があり、海軍はその案に沿って部内で一致すべきであり、その旨を理解して行動するよう要請している。

その「国策要綱」は、まず「帝国内策の要綱は内は庶政を更張し外は大陸に於ける帝国の地歩を確保すると共に南方に發展する根本的方针として国力の充実国権の伸張を図り以て東洋の平和を確立し人類の福祉を増進して東亜の安定勢力たるの実を完うするに存り」と基調を述べたうえで、対外策の基本としては、「実行に当りては国家の施策を一途に出でしめ且之を一貫せしむること肝要なると共に徒らに列国を刺激して過早に実力の行使を余儀なくし或は列国一致結束吾に對抗するの情勢を誘致するが如きは之を蔽に戒めざるべからず¹⁷⁾」と記す。

要するに諸列強との間の關係を調整しつつ、漸次満洲・中国・南方地域への「進出」を実現し、日本の権益と支配を擧げることを明確な目標として設定する。それで陸軍の行動が示すように諸列強の警戒感を招くような行動は得策でないとする判断を強調していることである。国家目標は陸軍と同じでも「進出」の方法・手段の相違を明確にしているのである。それは一連の陸軍の行動を暗に批判しているものであり、海軍部内で陸軍への反発がその根底で依然強かったことを示している。同日、はやり第三艦參謀長宛に海軍省軍務局長と軍令部第一部長とが連名で「対外国策等に関する件通知」（軍務一機密第一四〇号）を通牒している。そこでは以下のような指摘が記されている。

北を固めて然る後南方に進出すべし之が為對蘇戰を直近目標とすべしと為す所見に對しては斯ては現下の情勢に於て結局二国以上の作戰に導く虞大なるに鑑み海陸軍備の両全に於て国防安固を期するを方針とせざるべからず又国防の許す範圍を越えて国家發展進出を図らむとするが如きは国策上蔽に之を戒め南北共に進出限界を置きて専ら平和的に漸を追ひて進出を図る旨とする方針を確立するを要す¹⁸⁾

ここには陸海軍の進出正面を分立することの非合理性を説き、現状における戦力の充実度に対応して行動を決定していくべきだとする姿勢を明確に論じたものである。その場合に「進出限界」を合理的な見地から策定しておく、自制を利かしながら情勢の推移を見定めようとする冷静さを見て取ることが出来る。

日中全面戦争が引き起こされた前年までは、海軍では少なくともこのような合理的判断が健在であり、第一節で見たように「高木惣吉資料」で展開されているような、やや好戦的な視点は希薄であった。しかし、日中全面戦争開始直後にお

ける海軍陸戦隊の中国軍との軍事衝突（第二次上海事変、一九三七年八月一三日）を境に、このような冷静で合理的判断が漸次後退していき、基本的には「高木惣吉資料」で露見されるような強行路線が台頭してくるのである。

海軍の時局認識

「欧州ヲ中心トスル世界情勢判断」（高木惣吉資料 諸意見具申並戦争指導）によると、海軍省調査課は、一九三九（昭和十四）年四月二日付けで「欧州ヲ中心トスル世界情勢判断」を策定している。ここには米内光政海軍大臣と井上成美軍務局長の当文書への書き込みの跡があり、第二次世界大戦の開始を目前にして海軍省の首脳部がどのような情勢判断を持っていたか知ることができる。

まずドイツ情勢の分析では、「独逸ガ英国ノ龐大軍備充美ニ先チ膨張政策ヲ強行シ要スレバ一撃ヲ加フルヲ辞セザルベシト看ル向アル」と判断しながらも、国力が依然として不十分な現状からして「戦争ヲ強フル如キコト在リ得ベカラズ」との判断を示している。この情勢判断には、米内海相も井上軍務局長も同意の印を書き込んでいる。これは当時の陸軍省サイドに存在したドイツ軍の先制攻撃によって戦端が開かれ、ドイツ軍の優勢のうちに戦局が展開するであろうとする予測を真っ向から否定したものであった。

続いての備考には、ポーランドの覇権をめぐるイギリスとドイツの対立が欧州戦生起の原因となることを予測しつつも、井上はドイツのポーランド支配が「成功ノ望アリヤ否ヤハ疑ハシ」としていた。一方、イギリスの対ドイツ政策に関して情勢判断は、現状においてドイツとイタリアの膨張政策が、やがてはイギリス・フランスの脅威とすることは必至であり、両国が武力によってドイツに対抗するにはしばらく軍備充実の時間が必要であるとする。

但し、イギリスが安全第一主義に固執した場合には戦わずしてドイツに屈服する可能性もあり、アメリカ・ソ連などの援助が確実視された場合、ドイツとイタリアの分離に成功した場合、日本の中立の見通しが立った場合などの条件が成立すれば「戦争決意ノ算ナシト謂フ能ハズ」と結論づけている。この条件のうち井上は、「日本ノ態度ガ最重要ナリ」とし

て日本の対ドイツ政策が欧州情勢の一つの鍵と見なす判断を示していた。

井上のこの情勢判断は、「英方対蘇接近ヲ露骨化スルハ波瀾ヲ反発セシムル虞アルノミナラズ日本ヲ益々独伊ニ接近セシメ欧州戦ニ迄誘致スルノ危険アリ」との内容に、「欧州戦ニ対スル日本ノ重要ナル立場ナリ」と記し、さらに「蘇聯モ英側ニ立ツガ得日本ヨリ攻撃セラルル事ハ好マズ」との判断を示して、欧州戦における日本の位置を相当程度振幅の大きな自在な姿勢を打ち出すべき立場にあるとする。この意味で井上は、日本の対独姿勢が欧州戦の可能性を左右する鍵とみることによって日本の柔軟な対応が必要と説く。

情勢判断の文面をさらに読み進めると次のような注目すべき内容がある。すなわち、「英国トシテハ独逸包囲策ノ一トシテ支那事変処理等ニ関シ我国ニ巧餌ヲ示シ以テ日独伊ノ關係ヲ疎隔セント努ムベシ 帝国トシテハ斯カル場合之ヲ利用スルコト固ヨリ当然ノコトナトリ雖モ若シ眼前ノ利害に幻惑セラレテ防共枢軸ヨリ遊離スルガ如キハ世界大戦ニ於テ英国ノ犬馬ノ勞ヲ執リ戦後ニ至リ英国ノ豹変ニヨリ以外ノ圧迫ヲ被リシ錯誤ヲ再ビスルモノニシテ深く戒慎スベキコトナリ」と。

つまり、日本の立場として防共枢軸関係を堅持しつつイギリスの分離工作を警戒してイギリスを牽制し、独自の発言力を保持することこそ得策とする姿勢を強調する。井上はこの見解を支持して、「日本ハ其ノ立場ヲ利用シ独及英ヲ自由ニ操縦スベシ、英ガ信用ヲ破ル如キコトアラバ吾ニ実力ノ準備アリ」と記す。両国との等距離外交を展開し、欧州戦におけるいずれの展開にも有利な条件を確保する姿勢こそ合理的な対応策であるとの見解を示していた。

続いて、同じく海軍省調査課は、一九三九（昭和一四）年四月一日付けで「第二、欧州戦ニ対シ帝国ノ執ルベキ態度」を策定している。その冒頭の「要旨」において、「欧州戦ニ対シテ独伊側ニ好意的中立ヲ保持シ活発ナル外交及ビ軍事行動ニ依リ支那事変ノ急速解決対英米仏トノ關係再調整ニ務ムルヲ適當トス」と述べ、欧州戦への態度として「厳正中立政策」を採用した場合の利点と不利について列記する。利点として挙げているのは、当面の事変処理を促進できること、世界大戦の生起を回避できること、日本の東洋における地位向上と国力増進を期待できること、英米仏との関係調整ができ

ること英仏（米）の經濟力を東亞建設に利用できること、の五点である。

逆に不利な点として列記しているのは、戦後東洋が諸列強勢力の角逐の場となること、アメリカの日本への立場が好転する望みがないこと、英仏の勢力失墜は日本の東洋における地位強化をもたらすが、伊独が失脚した場合には英米は日本への圧迫が強まること、国内における対英、対ソ世論が悪化している現状から、独伊に好意を示すことなく曖昧な態度を保持した場合には国内問題に発展する恐れのあること、の四点であるとす。井上はここで「国ノ存亡ニ関スル重大問題ナリ、俗論ニ左右セラルル浅見ヤ面子ニズルズル引ズラルルハ最危険ナリ政治家ハ身命ヲ賭シテモ正論ニ邁進スベキナリ」と記している。

その結果、「四、執ルベキ態度」の項目において、「一挙ニ態度ヲ明示スルコトナク内実独伊側ニ好意的中立ヲ保持ス此ノ間活発ナル外交及軍事外交行動ニヨリ事変処理ノ解決ヲ促進スベシ」として、柔軟な姿勢を示すことで選択の幅を充分に確保し、情勢の展開に対応した外国政策を執ることを結論とする。そのことで、懸案の日中戦争の解決を計るべきとした。この点について井上はさらに選択の幅を最大限に留保すべきだとし、「伊独ニ限定スルハ不可、英仏米ヲモ自由ニ手玉ニトルベキナリ」と書き込む。

井上の無限定とも言える等距離・全方位外交的な姿勢は、ソ連との関係においても徹底していた。つまり、調査課の示した「蘇聯ノ参加セル暁ニハ帝国トシテハ戦争ニ介入セザルコト対内的ニ看テ（陸軍ノ統制、対蘇企画心等ヨリ総合判断ス）殆ド不可能ナル」とする分析に「同意せず」と記していることもその明確な意志が読み取れる。井上は、少なくともこの時点で陸軍が目指す対ソ戦争の準備、中国の完全制圧、そして日独伊三国軍事同盟の締結の企画に真っ向から反対であり、これら陸軍の戦略と相反する海軍の戦略を模索し、安易な独伊提携論の排除と対英米ノ開戦の回避により、海軍の独自の軍事的政治的役割を確立しようとしたのである。

「第二、欧州戦ニ対シ帝国ノ執ベキ態度」から当時海軍が日中戦争との関連で欧州情勢をどうみていたかを見ておこう。このなかで、特に井上軍務局長がこれにどのような見解を抱いていたかを整理しておく。当該期、日中戦争の処理は政府

と戦争指導部の最大の懸案となっており、直接の当事者である陸軍は言うまでもなく、海軍にしても無論無関心ではなかった。それは、ひとつには対中国戦争の継続激化が陸軍の軍事費を半恒久的に増大させ、同時にその政治的発言力をも強化させる恐れが存在したこと、それが結局は海軍の相対的地位低下を招く危険性が充分存在したことである。

さらに日中戦争の継続激化が中国に巨大な利権を有する英米との軍事衝突を不可避にする可能性が予測され、そうなれば海軍が太平洋および東南アジアの海域で作戦の主役とならざるを得ず、海軍にとっても英米と対等に戦うだけの戦力準備も開戦意志も充分には存在しなかったのである。そこで、「第三、帝国ノ執ルベキ態度ヲ基調トスル当面ノ処理方針」の第二項「(防共協定) 付属軍事協定ノ利点」における「一、支那処理(收拾)ニ対シ英仏蘇ノ積極的干渉ヲ予防ス 一、欧州ニ於ケル独伊ノ發展策ト呼応シ極東ニ於テ英仏ノ援將態度ヲ緩和セシメ時局收拾ヲ速カナラシム算アリ」とする文面に井上は次のようにコメントする。

つまり、「日本ノ行動ヲ以テ独伊ノ行動ト同一セラレ政策的ニハ援將方針ヲ強化セシムルコトトナル、実質的ニ蔣ヲ援助スル量ガ欧州ニ牽制減少セラルルモノト見ル得ベシ、米蘇ヲシテ一掃反日ニ向ハシムル結果トナルコトモ考フベキナリ」と。独伊へのこれ以上の接近が英米の援將方針を強化することになり、それだけ日中戦争の解決は遠退くとの判断を示し、陸軍の三国軍事同盟締結への動きが日中戦争解決を結局は遅延させる原因となることを予測している。その井上の判断は極めて合理的判断であり、その予測が正しかったことを歴史が証明することになる。

井上の陸軍への姿勢は、既に対立感情から憎悪に近いものとなっており、情勢報告が欧州戦争にソ連が参戦した場合に陸軍が対ソ戦に踏み切ることが必至であり、海軍にしてもこれを抑制すること不可能だとする分析にも、また「抑制ス、海軍ノ決心次第ナリ」と強い調子でコメントしているのも井上の相当の覚悟が読み取れる。

全体として井上は、「防共協定付属軍事協定」には「条約ナリ共日本ハ独自ノ見解ニテ欧州戦不介入ノ態度ヲ執ルベシ」と強い姿勢を明らかにすることで、ここでも陸軍と一線を画そうとしていた。無論、米内―山本(海軍次官)―井上という海軍省首脳の前線に代表される反陸軍姿勢は、この時期でさえも軍令部を含めた海軍全体の統一した見解では必ずしも

なかつたことは事実であり、すでに多くの資料や証言で明白である。むしろ、この資料が示す井上らの見解は、海軍内では「左派トリオ」と呼ばれたように特異なスタッフであり、一時的であれ海軍省内で実権を掌握し得たのは、その直後に海軍が陸軍と合同して対中国強硬姿勢を露骨にしていた経緯からして特異な時期であったと言える。

海軍の政治的関心の増大

阿部信行陸軍内閣の成立前後において海軍が政治への関心を一挙に増大させ、陸軍主導の政治及び戦争指導の展開に相当程度の不満と対抗心を抱き、独自の役割を模索する過程で次第に対中国政策を始めとする外交および内政につき強硬姿勢を表面化するに至った経緯を追及・整理しておく。

海軍省調査課は、一九三九（昭和一四）年八月二一日付で、「海軍ノ採ルベキ最高政策ニ関スル考察」と題する次の内容のメモを残している。

- 一、海軍ハ其ノ伝統的高踏主義ヲ持続シテ政治問題介入ヲ回避スベキ否ヤ
 - 二、若シ海軍ハ国家的重大時局ニ方リ進ンデ国策ノ確定国内政治ノ是正ニ芥頭挨面策ヲ辞スベカラズトセバ其ノ方策如何
 - 如何 海軍ノ政治的勢力扶植法如何 部内統制保持上運用実施ノ方策如何
 - 三、陸軍ト強調スベキ否ヤ 若シ協調スベシトセバ其ノ方策如何
 - 四、陸軍ヲ打倒スベキ否ヤ 若シ打倒スベシトセバ其ノ方策如何
 - 七、政治ノ中心ト実力ノ中心トノ調節 統帥権独立ノ再検討 陸軍ノ統制確立ハ自重スベキヤ阻止スベキヤ
- ここには海軍が陸軍主導の政治指導・戦争指導に従来の傍觀者的立場の継続が一層海軍の政治的立場に不利にさせ、ますます陸軍の主導性が強化された場合における海軍の深刻な地位低下を招くとする危機意識が明瞭に読み取れる。以後、この調査課資料内には同様の主旨のもとにいくつかの陸軍對抗策案とも言うべき文書が存在する。そのひとつに「海軍ヨリ新内閣ヘノ要望事項（研究案）」（昭和一四年八月二四日）がある。

阿部信行内閣（昭和一四年八月三〇日成立）前後における海軍の対国内政治姿勢と見る上で参考となる「海軍ヨリ新内閣ノ要望事項（研究案） 一四、八、二四」と題する資料がある。これが海軍全体の統一意志となったことは無論考えられないが、海軍が何に特に関心を抱いていたかは読み取れよう。

帝国ノ国策運用大綱

第一、目標 東亜新秩序ノ建設強化

第二、方策

一、日支事変ノ速戦即決

一、事変ニ於ケル日滿支三国互助連還体制ノ整備

一、極東外交処置

一、対欧米外交処置

一、国内諸情勢ノ整備強化

第三、要領

一、日支事変ノ速戦即決

1、作戦強化（兵力増加） 2、政權工作促進 3、金融工作強化

一、極東外交処置

1、九国条約ノ廃止（機会均等、門戸解放主義ノ停止） 2、支那対列国間ノ旧条約ノ改定修正 3、对支日米

經濟提携 4、对支日仏經濟提携 5、对支日独伊經濟提携

一、対欧米外交処置

1、日蘇不可侵協定 支那辺疆地域ニ於ケル日蘇勢力圏ノ設定 通商協定（利権条約ノ改訂、永統化を含ム）

2、日独伊軍事同盟 对英包囲陣ノ結成 3、日伊仏友好關係促進 仏印ノ安定 海南島ノ日本化 仏印ニ於ケ

ル經濟提携（日本ハ開發援助 仏ハ市場ノ提携） 4、日米通商關係ノ改善 狀況ニ依リ比島ヲ中心トスル西太平洋ノ勢力圈設定

ここでのポイントは日中全面戦争の早期解決の手段として、陸軍と同様に軍事力の一層の強化による完全制圧論とワシントン条約締結を契機とする、日本の中国独占支配の意図を封じたワシントン体制の打破を目標とすること、その一方で独伊は無論のこと米蘇仏とまで提携關係を強化し、徹底した排英主義が貫かれていることである。客観的に見れば、ここまで海軍の独自の政策立案が念頭に置かれている体裁を取りながら、実質的には限りなく陸軍に接近した政策となっている。

海軍の狙いは何処にあるのかを検討する場合に、もう少し具体的な文書を見ておく必要がある。例えば、一九三九（昭和一四）年八月二五日付けの「新情勢ニ必スベキ海軍ノ態度」が参考となろう。少し長いが重要なので以下に引用しておく。

一、現下我国政治勢力ノ中心圈ガ陸軍及海軍ニ集注シアル客観的現実ニ即シ且滿洲事變以來実質的ニ帝国ノ国政ヲ誘導シ来リタル陸軍ノ指導力及指導理念ニ一大動揺ヲ生ジツアル今日ノ危機ニ直面シ我海軍ハ国家百年ノ大計ノ為従来ノ超然的態度ヲ一時脱却シテ進ンデ国政ヲ調整シ国策運用ノ趣向ヲ指摘シ情勢ニ依リテハ自ラノ実力ヲ基礎ニ少クトモ外交分野ニ於テ第一線ニ立チテ大勢ヲ誘導スルノ積極的態度ヲ執ルヲ要ス

一、滿洲事變以來陸軍ガ帝国ニ於ケル政治中枢勢力ノ地位ヲ保持シツツ指導シ来レル「防共即擊蘇」ノ国家指標ハ其ノ本質ニ於テ理念上ノ誤謬アリ而モ之ヲ強制力ヲ以テ包被糊塗シ来リタル処国家自存ノ必死的要求ニ基ク独逸今次ノ又赤裸々ナル態度ニ刺激セラレ茲ニ帝国モ亦自存ノ為進ベキ大道ノ検討探求ニ直面セル今日我海軍ハ進ンデ帝国ガ海洋国家タルベキ資本ヲ有スルノ自覚ヲ昂要揚セシメ東亜和平ノ確立ガ擊蘇ニ非ズ討英ニ非ズ実ニ適正軍備ノ実力ヲ背景トスル東亜新秩序ノ建設ニ存スル所以ヲ明示スルヲ要ス

一、東亜新秩序ノ建設ハ新世界情勢ニ処シ帝国ガ自存ノ為執ルベキ必死的要求ニシテ亦帝国国策ノ大本タル東洋平和

確立ノ要締タルベク之ヲ掲ゲテ日滿支相互ノ唱和シ得ベキ中外普遍ノ大道標ナリ、今次事變ガ聖戰タルノ意義茲ニ存スル彼ノ防共ヲ口ニシ以テ滿支ヲ強制シ蘇ノ道連ヲラシメントシ却テ支那ヲ驅リ抗日ニ徹底セシメタル誤謬ノ清算ハ我海軍ノ起テ救済スベキ当面ノ課題ナリトス

一、東亜新秩序ノ建設ハ帝國ガ自存ノ必死的要求ナルモ之が實現ハ実ニ大事業ニシテ帝國ハ國家ノ總力ヲ挙ゲテ活ナル國家活動ヲ起サザルベカラズ而シテ國家活動ノ兩輪ハ適正軍備ノ補充保持多辺外交処置ノ一斉發動ニ置カザルベカラズ 我海軍ノ指摘スベキ当面ノ要機ハ空疎ナル長期戦称号ヲ中止セシメ、事變終結ヲ焦点ニ政策、外交、作戦ノ各全力ヲ集束シ以テ軍備ノ消耗踟躇ヲ防止シ第三國ヲシテ干涉發動ノ余裕ヲ与エザラシムルコト共ニ事變後ニ必スベキ日滿支相互連環体制ノ整備ニ巨歩ヲ進ムルコトニ在リ

一、國家ノ行藏ハ常ニ其ノ自存ニ対スル必死ノ要求ニ発スベク況ンヤ武力ノ指向ヲ意図スルトキハ其ノ目的ニ微塵ノ野心ヲ存スベキニ非ズ我海軍ハ今日ノ危局ニ際シ此ノ点ニ付積極的啓蒙態度ヲ持シ当面外交処置ヲシテ東亜新秩序圈ノ安定ト周辺ノ保境靜謐ヲ期セシムルノ要アリ

まず、海軍が日中戦争に行き詰まっている陸軍に代わって、戦局や政局の展開のうえで積極的な役割を果たす時期にきていることを主張する。そして、戦局の悪化の主要な要因が「防共即撃蘇」を掲げる陸軍の大陸政策にあり、日本國家は本質的に「海洋國家」であって大陸に覇權を求めたり、対ソ戦や対英戦を指向することは間違ひであるとす。すなわち、日本の國家目標は「東亜新秩序ノ建設」にあり、「日滿支」一体論こそが日本の「自存上ノ必死的要求」であるとす。この一点において國家意志が統一される必要を喚起する。

この文書は確定されたものではなく、検討材料の叩き台的なものに過ぎないが、当時海軍部内に陸軍の主導性を批判し、海軍の独自性と主導性の奪回を指向する勢力が存在したことは重要であろう。このことは單純に海軍が陸軍に台流していったのではなく、海軍独自の政治姿勢が存在したのである。「東亜新秩序」の建設の名において、中國侵略を強行しようとした海軍の政策の本質を確認するうえで無視できないものがある。

海軍が国内政治における陸軍の影響力から脱して海軍独自の立場を強化しつつ、自らの目標を実現する機会が到来しているという強い意識が以後の「高木惣吉資料」には全面展開されてくる。例えば、「帝国海軍トシテハ国家百年ノ大計ニ顧ミ從來ノ高踏的超然主義ヲ超越シ国策運用ノ方向ヲ指導シ大勢ヲ善導スルノ大乗的態度ヲ執ルヲ焦眉ノ急務ト信ズ」（「海軍ノ執ルべき態度」）なる文面は、そうした意欲を率直に記したものと云える。

高木の当該期の意見具申は海軍にとどまらず、海軍との協同や国家政策の一本化の要請など、より率直かつ大胆な内容となってくる。しかし、そこには当該期日本政府が抱えていた課題克服のために検討に値する合理的な政策提言が盛り込まれていた。その例として高木の署名の入った「対外諸政策ノ利害損失」（昭和一四年八月二四日）、「新情勢ニ対処シ海軍ノ執ルべき態度」（昭和一四年八月二八日）の文書は、高木が海軍として取るべき今後の方針を大胆に提言したものと注目される。

このうち、「対外諸政策ノ利害損失」はすでに義井博氏がその著作で紹介引用され詳細な検討を加えられたものであるが、それは「東亜新秩序ノ建設育成（強固大日本ノ育成）」を目標としつつ、その根本方針として、（一）支那事変ノ速戦即決（陸海軍大目標ノ合一）、（二）多正面作戦ノ絶対阻止、（三）日滿支互助連環体制ノ整備強化（帝国国力ノ涵養）、（四）国内諸態勢ノ整備充実をあげ、次いで外国政策決定上において「孤立独往政策ノ利害」、「英仏（米）トノ連合政策」、「独伊蘇トノ連合政策」につき、その利点と不利点とに分けて検討を加えている。

その結論として「孤立独往政策」および「英仏（米）トノ連合政策」は日本の執るべき政策としては不利であるとし、「独伊蘇トノ連合政策」が当面日本政府の採用すべき最も有利な政策としてある。そして、「採ルべき方策」として、（イ）日独伊蘇トノ提携、（ロ）日仏伊親善関係促進、（ハ）極東外交政策、（ニ）対米外交政策をあげている。これらの内容は高木が従来述べてきた論旨を要約したものとなっていた。

第三節 日独伊三国軍事同盟締結問題と海軍

近衛内閣の評価

日中全面戦争の本格化と膠着化という状況のなかで、その役割期待の確保について焦燥感を深めていた海軍が、海軍の新たな役割期待を獲得していこうとする過程を追及整理する。具体的には「国民政府を相手とせず」の声明（一九三八年一月一六日）から、対中国強硬姿勢を取り続けた近衛内閣に対する海軍の評価と日独伊三国軍事同盟の締結（一九四〇年九月二七日）をめぐる海軍部内および陸海軍間の対立と妥協の実際を追うなかで、そこに浮き彫りにされた海軍の政局へのスタンスを要約しておきたい。

「高木惣吉資料」の「政界諸情報」に収められた「総合情報」（昭和一六年二月二〇日）には、海軍の近衛内閣の評価の一端を知るうえで興味深い記録がある。先ず「近衛総理ノ内閣統制力其他」には次のように記されている。

第一次内閣ニ於テ閣僚大物主義ヲ採リシハ適當ナリシモ閣僚ノ氣持ヲ一致セシメ或ル方向ニ向ツテ強ク邁進セントスル熱意ト実践力トヲ有セズ、廣田、宇垣、末次、池田等ヲ抱擁セシモ相互ノ結束ハ一向ニ進展セズシテ支離滅裂ニ終レリ 今次内閣ニ於テモ側近勢力ノ結束モナク平沼内相ハ其ノ考必ズシモ総理ト一致セズ、機ヲ見ルニ敏ナル若干閣僚ハ既ニ平沼内相ニ傾倒シツツアル実情ナリ

基本的には近衛内閣の指導力欠如と政策推進意思の希薄さを指摘し、閣内における平沼を中心とする右派グループの台頭への無力ぶりを指摘する。本来、第一次近衛内閣は、各勢力を代表する実力者を寄せ集め、実力者内閣を成立させて対中国政策など懸案事項を一挙に解決し、同時に挙国一致態勢を敷くことで政局の安定化と強力な外交政策を展開しようとして成立したものであった。その意味で各勢力がそれぞれの思惑を秘めて近衛に期待感を寄せ、近衛もまた各勢力の調停者としての地位を確保することで各勢力間のバランスを執りつつ、政局の運営に臨もうとしたのである。

しかし、内実は各勢力のバランスを取ることに悉く失敗し、却って内閣の脆弱性を露呈するには長い時間を要しなかった。ここに記された近衛内閣の脆弱性の指摘は、近衛の新体制問題への対応ぶりや宇垣外相の辞任経緯の分析等を含め、

それ自体的を得たものと言える。続いて「最近政情ニ関スル情報ノ件」（昭和一六年五月三日）の「一、近衛総理最近ノ心境」には次ぎのような指摘がある。

支那事変ヲ解決スルコトヲ当面政府ノ第一目標トスベキ点ニ就テハ強固ナル決意ヲ抱懷シアリ、但シ其ノ具体方策ハ差当リ政戦両略ヲ持ツテスル重慶正面圧迫ト独、蘇、米等ニ対スル工作ニヨル外廻リヨリ攻ムル外交圧迫トノ両者ヲ考慮シアリ

欧州ヨリ帰朝後松岡外相ハ詳細近衛総理ニ報告シタル如ク觀測セラレアルモ総理自身ノ洩ストコロニ徴スレバ概ネ陸海軍隨員ノ承知セル程度ヲ出デズ、中立締結ノ真意モ松岡外相ガ果シテ

（イ）事変処理ノ為ニ活用セントスル為カ或ハ

（ロ）窃カニ南進ノ為ノ具ニ供セントスル異心アリヤ

其ノ腹底ヲ語ラザル為総理ハ判断ニ苦シミツツアリ、外相帰朝後三四時間懇談セシモ結局核心ニ触レザリシ趣ナリ
ここには松岡外相の動向の評価を通じて、近衛内閣の对中国政策が軍事的圧力と、外交による工作の二正面からするアプローチを採用していることを指摘する。そこにおいて松岡外相による日ソ中立条約の調印（一九四一年四月一三日）の外交目的を南進準備の線で把握しているのである。日ソ中立条約がソ連側が対独ソ戦準備にあり、日本側が南進準備政策の一環としてあったことは既に歴史の証明するところだが、当該期の海軍が松岡外相の一連の外交政策にどのような評価を持っていたかは判然としない。

防共協定強化問題から日独伊三国軍事同盟へ

防共協定強化問題から日独伊三国軍事同盟（一九四〇年九月二五日締結）に至る過程は、海軍部内における親独派の形成と台頭、そして英米派の後退と主導権喪失の過程という把握が現在の海軍史研究の主流を占めているように思われる。そこで米内・井上を主軸とする海軍内の英米派⇨良識派が、陸軍の親独グループと連携する海軍内の強硬派に引きずられ

て、しだいに反英米的主張を公然化させ、その帰結として日独伊三国軍事同盟締結を容認・支持するに至った、というものである。

従って、本来海軍としては最後まで英米と戦う意志はなく、英米との妥協のなかでアジアにおける新秩序を模索しつつ、その実現に向かつて必死の努力を惜しまなかったものの、陸軍の強引な対米政策に妥協を余儀なくされたのであって、海軍は本来一貫して平和を追及する勢力であったとする「海軍擁護論」が現在においても強力である。無論、海軍部内に對英米姿勢に関する激しい論戦と、深刻な対立が存在したことは事実だが、それが果たして海軍を二分するような内容の対立であったのかは検討を要する課題と言える。

結論を先取りして言えば、その論戦・対立、換言すれば主導権争奪戦は、当面の問題として国内にあって海軍が陸軍と対等な地位を維持していくには、まず陸軍との接点を明確化し、対外作戦行動計画における完全な分担・住み分けを固定化すること、そのうえで互いの領分を侵犯しない暗黙の約束を取り付けることであった。言わば、「侵略」的な軍事活動の分担こそ、海軍の役割を安定的かつ長期的に保証するものとしてあった。

そこから問題とする日独伊三国軍事同盟締結の経緯およびその路線は、海軍にとって海軍の地位を存続させ、将来にわたって自己の活動領域を保証するに不可欠な選択であったのである。それで、海軍内の主導権争奪戦の展開と英米派の後退は、海軍の生き残り戦略から思考されたひとつの選択であって、その帰結として戦争に突入することを予め前提としたものではなかった。但し、その選択と判断が、戦争によってしか新たな国際秩序の成立は不可能とする内容であったことも確かであった。問題は海軍首脳が、戦争を不可避とする内容の選択と判断を採用しようとしていることに、何処までの自覚的であったかということである。

このことから海軍の戦争責任の問題について言えば、戦争が選択肢のなかで相当の比重を占めている事実への予見と認識能力を欠いていたことであり、その危険性を予知する責任感を喪失していたことである。戦争への決断が例えば石油であれ対陸軍の問題であれ、海軍内の主導権争奪と對英米の認識がどのようなものであれ、さらに戦争決意の過程がどうであっ

ても、この締結過程には海軍の時局認識への無責任性が余すところ無く露呈されており、その無責任性こそが今日の歴史研究のなかで厳しく問われなければならないのである。

そこで「高木惣吉資料」から締結経緯と、高木を通して見た当問題の海軍の考えを追及整理しておこう。前節で紹介した「帝国ノ現状ト海軍ノ立場」（昭和二年七月二七日）には、以下のような記述がある。

第一次近衛内閣ノ時独逸トノ間ニ防共協定問題、換言スレバ日独軍事同盟問題ガ起リ特ニ陸軍ハ熱心デアツタ 陸軍ノ腹ハ凡ソ昭和十七年ヲ期シテ対蘇開戦ト心構ヲ以テ軍備戦備ヲ進ムル為ニハ如何ニシテ蘇ノ西方牽制ガ必要デアリ、独逸ト秘密裡ニ対「ウクライナ」工作ニ迄深入リシタ形跡ガアル

斯クノ如ク対蘇ヲ前提トスル日独伊同盟ニ対シ海軍ハ如何ニ対処スベキカハ実ニ複雑且困難ナル問題デアツタ 然シ日本トシテハ既ニ支那事変ヲ開始シ英米仏トノ關係ハ日ニ日ニ悪化スル一方デアツテ事変ヲ放棄セザル以上英米トノ關係ヲ緩和スル希望ハ頗ル僅少デアツタ

加之独（伊）ト提携スレバ陸軍ガ従来ノ如キ勝手氣儘ナル事変挑発デハ独伊ハ援助シナイカラ仮リニ対蘇戦ヲ開始スルトスレバ予メ協議シテ是非共独伊ノ諒解ヲ取付クルコトが必要ニナリ国内的ニ我が海軍ガ単独ニ之ヲ調節スルヨリモ遙カニ有力デアアル

特ニ独ハ対蘇戦ヲ嫌ガツテルコトハ歴史的研究ヲシタ人ニハ凡ソ推察出来ルコトデ特ニ独逸国防軍ニ其ノ氣持ガ濃厚デアアルコトハ武官ノ報告ニモ窺ハレタ事実デアアルサスレバ陸軍ノ無謀ナル対蘇開戦ハ一層抑制ノ可能性アリト見ラレタ一方、独逸特ニ「ヒットラー」当時ノ腹案ハ大戦ニ導カズシテ独逸ノ中欧並ニ波蘭ニ対スル要求ヲ貫徹セントスルモノデアツテ英米トノ長期戦ヲ敢テスルガ如キハ決シテ其ノ欲スルトコロデナカツタ、即チ独逸ノ案ハ日独伊ノ提携ヲ強化シテ蘇ヲ強圧シテ味方陣営ニ誘ヒ日独蘇伊ノ連合勢力ヲ以テ英ヲ圧倒シテ無血ノ外交的勝利ヲ求メントシタノデアアル 従テ之ニハ日本ガ事変ノ為ニ弱体化スルコトハ独ノ好マザルトコロデ日支事変ノ斡旋ニモ相当誠意ヲ有スルモノト認メラレタノデアアル

依ツテ海軍トシテモ防共協定ノ強化ニ賛成シテ其ノ方針ハ一致シタノデアルガ其ノ提携ノ対象ヲ一般的第三国トスルカ蘇連ノミニ限ルカ否カ、又締約国ノ一ガ紛争開戦ニ立到レル場合直チニ無条件ニ参戦スルヤ協議ノ上参戦ノ時期方法範圍ヲ決定スルヤ否ヤ等ノ技術的条件ニ於テ海陸軍間ニ意見ノ一致容易ナラズ近衛、平沼両内閣ニ亘ツテ解決セズ、遂ニ欧州ノ情勢逼迫ニ強要セラレ独逸ガ昭和十四年八月二十三日突如トシテ独蘇協定ヲ結ブニ到ツテ本問題ハ解消、平沼内閣ハ崩壊ノ已ムナキニ至ツタ

原因、一、国際情勢判断ノ相違

二、国力限界認識ノ相違

三、国内ニ於ケル思想（政治、外交、軍事）ノ不一致

四、政治力ノ微弱

同盟締結への道

「高木惣吉資料」に現れた防共協定問題へり把握は、極めて客観的かつ突き放した表現となっている。勿論、それには防共協定強化問題が陸軍を主導に終始一貫進められたこともあって、日本海軍の当問題への関心は、野村氏の指摘するように「日本海軍のこれに対する態度は、極めて消極的ないし低調であった」⁽¹⁹⁾のである。

しかしながら、以上の文書の内容にも拘らず問題なのは防共協定強化問題が日独伊三国の軍事同盟として浮上する過程で、野村氏や三宅氏をはじめとする一連の研究が具体的に示しているように、海軍首脳が基本的に反対の意向を明確に抱きながら、結局は締結同意に踏み切った結果をどう評価するかである。⁽²⁰⁾

既に多くの先行研究や証言で明らかにされているが、海軍省内で米内光政海軍大臣、山本五十六海軍次官、井上成美軍務局長というコンビが主導権を掌握していた時期において、三国同盟締結問題に関しては基本的に反対の意向が強かったとされる。海軍省ほどでないにせよ、軍令部においても締結問題に慎重な構えを見せていたことは事実であった。その背

景には、三國同盟の締結が近い将来において特にアメリカとの開戦を決定づける可能性を汲んでの事であった。しかしながら、米内・山本が海軍中央を去って吉田善吾が海軍大臣に就任する頃には、締結促進論に踏み切った軍令部の強硬姿勢も影響してか、海軍省でも次第に締結支持の方向に固まっていた。²¹⁾

海軍が三國同盟の締結に踏み切った背景や理由には、繰り返し指摘されているように自動参戦条項が除去され、イギリス・アメリカとドイツとが開戦になった場合でも日本は戦争に巻き込まれない保証が得られたこと、日中戦争の膠着化と日本の国際政治における孤立化を回避するために強力な同盟国の確保が不可欠となってきたこと、またそれによってアメリカの対日攻勢を牽制し、さらにソ連をも同盟国体制に引き入れ、日独伊ソの四国軍事同盟体制の成立も展望できる可能性が出てきたこと、従来から懸案となってきた陸軍と海軍との深刻な対立・摩擦を解消し、陸海軍共同して時局に対応するためにも、同盟締結に強い姿勢で臨んでいた陸軍との共同歩調が必要であることなどがあげられる。

何れの背景・理由も、一見して合理的と思われる。しかし、時間が前後するが、先に紹介した「帝國ノ現状ト海軍ノ立場」(昭和一五年七月二七日)における高木の判断によれば、日本の中国侵略によるイギリス・アメリカとの緊張関係の増大と両国の権益侵害という状況のなかで「英米仏トノ関係ハ日ニ日ニ悪化スル一方デアツテ事変ヲ放棄セザル以上英米トノ関係ヲ緩和スル希望ハ頗ル僅少デアツタ」とする状況判断は、要するに三國同盟を英米連合との對抗軸の形成と明確に位置づけていた事を示すものであり、その限りにおいて高木の分析は海軍全体の分析と相当重なっていると思われる。

しかも、高木によれば海軍としては、これ以上陸軍の独走を容認して政局が陸軍の主導下に展開されていくとなれば、海軍自体の存在意義まで希薄化することは必定とする深刻な危機感を読み取ることが可能である。それは、繰り返すことになるが、「独(伊)ト提携スレバ陸軍ガ従来ノ如キ勝手氣儘ナル事変挑発デハ独伊ハ援助シナイカラ仮リニ対蘇戦ヲ開始スルトスレバ予メ協議シテ是非独伊ノ諒解ヲ取付クルコトガ必要ニナリ国内的ニ我ガ海軍ガ単独ニ之ヲ調節スルヨリモ遙カニ有力デアル」とする文面から窺える。

ここに典型的に表現されているように、海軍が三國同盟締結に踏み切った最大の理由をふたつだけに絞れば、第一には

来るべき英米戦対策の重要な一環であり、第二には陸軍との国家政策決定および遂行の主導権をめぐる対抗関係から導き出された海軍の政治的判断であった。⁽²²⁾ その点から、三国同盟の締結が基本的には、英米との開戦を決定づけた重大な分岐点とする歴史の評価に従った場合、そのような理由で締結に踏み切った海軍の政治責任は実に極めて自明のこととなつてくると言えよう。⁽²³⁾

「帝国ノ現状ト海軍ノ立場」が書かれたのは、三国同盟が締結される丁度二ヶ月前の事であり、直接的には防共協定を題材とする文書ではあったが、高木の論旨は三国同盟締結をめぐる海軍の姿勢にも共通したものと見えよう。それで、「依ツテ海軍トシテモ防共協定ノ強化ニハ賛成シテ其ノ方針ハ一致シタノデアルガ其ノ提携ノ対象ヲ一般的第三国トスルカ蘇連ノミニ限ルカ否カ、又締約国ノ一ガ紛争開戦ニ立到レル場合直チニ無条件ニ参戦スルヤ協議ノ上参戦ノ時期方法範圀ヲ決定スルヤ否ヤ等ノ技術的条件ニ於テ海陸軍間ニ意見ノ一致容易ナラス」と、この時点で高木が危惧した陸海軍間の調整必要事項が一応解消される方向で両者間に妥協が成立していくのである。

第二章 日米開戦決定期の海軍

第一節 対支英米を政策をめぐる陸軍との対抗

対支英米政策をめぐる

一九四〇（昭和一五）年から翌年にかけて、対英米関係が日中戦争との絡みで緊張の度合いを増してくると、陸軍部内において英米との距離を何処に置くか、さらには対英米関係を戦争準備の関連でどう位置づけるかなどをめぐる対立と妥協が繰り返されることになった。すなわち、当該期は陸軍全体として種々の方針をめぐる、未調整の状態が続いていた時期であった。この陸軍の未調整の状況は、無論日本政府の基本的姿勢とも共通したものであり、近衛内閣は日中戦争の膠着状況の打開という意図を依然として果たし得ず、日中関係の改善あるいは調整への糸口を全く失っていたのである。こ

ここでは先ず「高木惣吉資料」のなかから陸軍内のそうした状況を示す資料を検討しておく。

「高木惣吉資料 政界諸情報」所収の「情報（昭和一六年四月一二日 調査課長〈高木印〉）」には、特に「支那事变」を争点とする陸軍部内の対立状況を次のように指摘している。

一、概観シテ対立関係ノ尖鋭化ヲ来シツツアリ最モ代表的現象トシテハ武藤、田中（隆吉）ノ対立ナリ 武藤軍務局長ヲ中心トスル軍務局系統ハ政府（近衛首相）ノ方向ト逆行シアル觀ヲ呈ス、四月人事移動ニハ派閥的色彩ハ余リ見エザルモ新次官木村中将ハ武藤派ト目セラレ若干重厚味ヲ欠ク人物ナリ 東条陸相ハ「ヒステリック」ニ「首切り」ヲ断行スル為メ畏敬セラレアルモ其ノ立場ハ皇道、統制両派ニ対シ共ニ不良トナリツツアリ

二、（略）

三、支那事变解決ノ方法論ヲ繞リテ陸軍部内ニ意見ノ対立アリ、此ノ意見ノ開キハ従来ノ派閥関係（皇道派統制派）民間新旧右翼ノ抗争ト相混淆シテ極メテ複雑ナル情況ニ在リ 従来支那事变拡大、長期持久化ニ責任アル陸軍ノ或ル方面ニテハ事变解決（蔣ヲ相手トスル速決方針）ハ毫モ軽減スルコトナラズ爾後ノ警備其ノ仔細ニ計策スレバ精々予算面ニテ十億ニ過ギズ、コノ程度ノコトニテ従来ノ大方針ヲ変更シ国内外的ニ種々ノ混雜ヲ惹起スルカ如キハ最モ慎シムベキコトナリトノ趣旨ヲ密カニ宣伝シアリ

日米開戦の年、すなわち一九四一（昭和一六）年四月段階における陸軍内部の主導権が東条英機陸軍大臣と武藤章軍務局長を中心とする統制派が完全に掌握し、对中国政策の見直しや日米交渉の継続により依然として対英米協調路線を捨て切れないでいた近衛内閣の对中国方針との対立状況を的確に指摘している。ただ、東条の評価については後年指摘されるように憲兵政治の手法の指摘に相当程度赤裸々な形で強硬されており、その限りで東条の存在が浮彫りにされてはいるが、統制派の頂点に位置した東条が統制派にも立場が「不良トナリツツアリ」という評価は信じ難い。²⁴

日中戦争の早期解決は陸軍および日本政府にとっても重要な課題であることには変わりなかったが、問題はその方法・手法であった。当該期陸軍の早期解決方針は、統制派が陸軍の主導権を掌握している限り、平和的交渉による解決ではな

く中国の軍事的完全制圧の完遂を目指した所謂「中国一撃論」であつたことは周知の通りである。⁽²⁵⁾

さて、日中戦争の長期化・膠着化の現状を打開し、孤立化への道を回避したいとする近衛内閣は、日米交渉への期待感を少なくも形式的には高めていく。しかし、このことは陸軍の対英米強硬派や国内の親独派あるいはアジア・モンロー派と称される人たちに近衛内閣への不信と警戒心をも喚起する結果となつていた。そうするなかで、海軍筋はこの近衛内閣との間にどのような距離を保とうとし、近衛内閣をどのように評価していたのか。すなわち、近衛内閣との距離を押さえておくことで、海軍の日米交渉への基本姿勢や対英米関係の位置づけを具体的に把握できよう。

その参考となる資料のひとつとして、「最近政情二関スル情報ノ件(昭和一六年五月三日)〈高木印〉」によると、まず当該期近衛首相の心境変化を次のように分析していた。

一、近衛総理最近ノ心境 支那事変ヲ解決スルコトヲ当面政府ノ第一目標トスベキ点ニ就テハ強固ナル決意ヲ抱懷シアリ其ノ具体報告ハ差当リ政戦両略ヲ以テスル重慶正面圧迫ト独、蘇、米等ニ対スル工作ニヨル外廻リヨリ攻ムル外交圧迫トノ両者ヲ考慮シアル欧州ヨリ帰朝後松岡外相ハ詳細ヲ近衛総理ニ報告シタルガ如ク観測セラレアルモ総理自身ノ洩ストコロニ徴スレバ概ネ陸海軍随員ノ承知セル程度ヲ出デズ、中立締結ノ真意モ松岡外相ガ果シテ

(イ) 事変処理ノ為ニ活用セントスル為カ或ハ
(ロ) 窃カニ南進ノ為ノ具ニ供セントスル異心アリヤ

其ノ腹底ヲ語ラザル為総理ハ判断ニ苦シミツツアリ、外相帰朝後三、四時間懇談セシモ結局核心ニ触レザリシ趣ナリ

高木としては、近衛内閣が当面事変解決に最大の目標を置くものの、松岡外相の日ソ中立条約締結の意図がどこにあるか近衛首相自身が掌握仕切っていない現状に憂慮の念を表明している。それは、松岡外相が日ソ間の懸案を当分棚上げにして南進政策を全面に押し出し、英米との対立状況を深刻化させる可能性が出てきた場合、海軍としての対応と対策を何処におくべきかの不安の表面でもあつた。海軍としては「支那事変」解決の手段として英米との対立激化との引き換えに

軍事的手段を伴った南進政策の発動が本格化した場合の対応と、その主導権掌握という点で、この時点で十分な用意が出来ていなかったこともあり、勢い松岡外相への不信感を抱いていた。そのことが松岡外相更迭という近衛内閣の人事政策につながっていくのである。

海軍の対英米方針

日本海軍の日米開戦準備・決意・戦略と、日米交渉など一連の政局との関連でどのような対応をとっていたか。海軍の戦争責任の問題を念頭において以下の海軍情報で整理しておく。

先ず以下の資料は当時の海軍の動向を知るうえで興味深い。特に「四、以上ノ会談ニヨリ受ケタル印象」で明らかにしているように、近衛の側近であった細川との会談で、高木サイドも実質的にはすでにこの時点で日米開戦を回避不可能と考えていたこと、ただし近衛サイドを「対米避戦工作ノ責任ヲ海軍作戦ノ絶望性ニ転嫁セントシツアルコト」と不信感を抱いていたことは注目されよう。ここで示された高木の近衛内閣への対応を、その後の政局の展開のなかでどう位置づけたらよいのであろう。

高木は軍務局長宛の「情報（昭和一六年八月一〇日）〈高木印〉」のなかで細川護貞総理秘書官および松平康昌内大臣秘書官長と面談した際の問答を中心に次のような報告書を残している。

一、細川総理秘書官面接要旨（四日、申込ニヨリ往訪）

細川『海軍課長級ハ対米強硬論ニシテ前田報道部長、石川課長最モ強硬ナリト聞クガ実情如何』

高木『前田少将、石川大佐ハ外部ト接触スル立場ニアル人ナレバ兩人ガ特ニ強硬ナリトモ軟弱ナリトモ思ハズ、真ノ強硬論者ハ却ツテ別ニ存ルベシ』

細川『伝ヘラレルトコロニテハ対米戦ヲ断行スベシトノコトナルガ果タシテ然リヤ』

高木『国内物資ノ関係、米國海軍戦略展開ノ現状、太平洋防備強化ノ関係、英、米、蘭印間ノ相互援助関係等ヨリ國

際關係轉換セズシテ現状ヲ以テ推移スレバ帝国ハ全面的屈服カ絶望的戦争ヲ強要セラルル外ナキヲ以テ最後ノ決意ヲ以テ戦ト外交ノ二本建ヲ以テ進ミ我ガ国家生存ノ最後線ヲ外交交渉ニヨリ確保シ得ル見込ナキニ於テハ一戦ヲ辞セザルノ覚悟ヲナスベシト謂フニ存リ

二、松平秘書官長面接要旨（八日、官長ノ希望ニヨリ会食中）

松平『過日、総長内奏ノ際與ヘラレタル印象ハ此ノ際日米戦争ハ「斬死ニノ戦」ナルモ最早今日トナリテハコレ以外ニ途ナキカノ如キ感ヲ得タリ、又海軍部内ニ強硬論アリト聞クガ夫レハ右ト同趣旨ナリヤ』

高木『全然異ナレリ、総長ノ内奏ノコトハ承知セザルモ左様ノコトヲ言上セラレタリトハ想像出来ズ、私見ヲ以テスレバ漫然今日ノ物資圧迫ヲ受ケタル儘ニ推移スレバ日本ハ戦ハズシテ屈服セザルベカラズ、今日ナレバ武力戦ニ算立ツモ絶望戦トハナラズ、寧ロ不決断ナル躊躇ハ漸次不利ノ状態ニ移行スルト謂フニ存リ云々』

松平『高松殿下モ同趣旨ノコトヲ仰セラレタリ』

三、管太郎（七日）、原田男（十日）面談要旨（何ノ申出ニヨル）質問応答 大同小異

四、以上ノ会談ニヨリ受ケタル印象

（イ）対米避戦工作ノ責任ヲ海軍作戦ノ絶望性ニ転嫁セントシツツアルコト

（ロ）対米避戦工作開始後ノ国内治安ニ自信ヲ有セザルコト

（ハ）海軍首脳部ハ軟論ナリトシテ之ヲ政治的ニ利用セントシツツアルコト

（ニ）機密ハ相当右翼並総理側近ト称スル「小者」ニ氣取レ居ル疑アルコト

いづれも近衛首相の側近と高木との会談の内容だが、高木が海軍サイドの意向として、明確に「国際關係轉換セズシテ現状ヲ以テ推移スレバ帝国ハ全面的屈服カ絶望的戦争ヲ強要セラルル外ナキヲ以テ最後ノ決意ヲ以テ戦ト外交ノ二本建ヲ以テ進ミ我ガ国家生存ノ最後線ヲ外交交渉ニヨリ確保シ得ル見込ナキニ於テハ一戦ヲ辞セザルノ覚悟ヲナスベシト謂フニ存リ」と言い切っている下りは確認する必要がある。

さらに松本に対しても、「私見ヲ以テスレバ漫然今日ノ物資庄迫ヲ受ケタル儘ニ推移スレバ日本ハ戦ハズシテ屈服セザルベカラズ、今日ナレバ武力戦に算立ツモ絶望戦トハナラズ、寧ロ不決断ナル躊躇ハ漸次不利ノ状態ニ移行スルト謂フニ存リ」と私見と断りつつ、念を押しているのは海軍が日米交渉に殆ど形式以上の期待を当初から抱いていなかったことのひとつの証明であろう。

高木は近衛側近の日米開戦回避工作に疑いの目を向けつつ、その理由づけに「海軍作戦ノ絶望性」に求めようとしていることに不信感すら抱く。この文面を通して指摘できることは、高木が純軍事的見地からして、すでに戦争発動の具体的準備、それも戦争決意を前提とする作戦準備に早急に入ることがもはや不可避とする認識を明確に示していることである。この高木の指摘は海軍上層部の即時開戦派に共通する認識であり、この時期における海軍全体の主張を代表しているものと言つて過言でなからう。

ただ近衛内閣に近い海軍ブレン達の見解は依然として日米交渉の進展への期待と、そのことによる戦争回避への展望を捨ててはいなかったものの、軍令部総長・永野修身大将を筆頭とする海軍内の日米開戦論は、この高木の見解にほぼ集約されよう。そして、高木としては、早急に海軍の姿勢を明確にする時期であり、それは早い時期における開戦決定により初めて勝機を掴むことが可能であるという、純軍事的判断からする早期開戦論の展開であったのである。⁽²⁶⁾

そのことよつて海軍が主体的に開戦決定を下すことが、海軍の今後の戦争指導権を充分發揮できる保証を得ることに通じるといふ読みを滲ませていた。それは政府首脳や陸軍内部で共通していた海軍の政治力の低位性という認識を覆し、日米開戦の場合における主役としての海軍の位置確定を認識させることの必要性を強調していたのである。

つづいて高木は近衛内閣末期の政情を「政治情報（昭和一六年八月三〇日）〈高木印〉」で次のように報告している。

一、近衛総理最近ノ述懐（前田米蔵・水谷川忠磨男爵ニ対スル）

○対米国交調整ニ対シテ陸軍ハ絶望的ニ見、海軍ハ軍令部方面強硬ナルモ一部ニ希望ヲ懐クモノアリ

○自分自身ハ一縷ノ希望ヲ有スルヲ以テ之ニ向ツテ全力ヲ傾注シツツアリ、目下ソレ以外ノコトニハ全然心ヲ向ク

ル氣持出デズ（別ノ筋ニ對シテ總理ハ見透シトシテ國交調整ノ失敗六分成功四分ト残セリト）

○對英米戰ニ對シテハ陸軍ニモ海軍ニモ意見ノ一致セザルトコロアリ、陸海軍ノ何レヨリモ成果アリトノ諺ヲ聞カズ、自分トシテハ陸海軍ガ完全ニ成算アリトノ意見ノ一致ヲ見ザル以上國交調節ニ全力ヲ尽ス他ニ道ナク又斯クセザルベカラザル立場ニ存リ

○若シ國交調節失敗ニ皈セバ自分ハ当然責ヲ引キテ骸骨ヲ氣フベキモノニシテ和戰ノ決ハ次期政權ニ依リテ執ララルベキモノト考フ

尚又万一成功スルモ其ノ時期ハ本内閣ノ使命ノ一段落ヲ經タルコトトヲ以テコレ亦更迭ノ時期トナルベシト思フ
近衛首相の日米開戦の是非に感ずる見解は、「對英米戰ニ對シテハ陸軍ニモ海軍ニモ意見ノ一致セザルトコロアリ、陸海軍ノ何レヨリモ成果アリトノ諺ヲ聞カズ、自分トシテハ陸海軍ガ完全ニ成算アリト意見ノ一致ヲ見ザル以上國交調節ニ全力ヲ尽ス他ニ道ナク」とする見解が示すように、要は陸海軍の一致が成立すれば開戦指導に踏み切るとするものであり、開戦回避の当面の目的のために日米交渉を継続することが念頭に置かれていたとも判断可能である。

近衛首相としては和戦どちらに決定しても内閣更迭の腹であり、少なくともこの時点ではすでに政局を指導して開戦回避の積極的な工作を進め、同時に陸海軍への統制を図るといふ意志も熱意も感じとることが出来ない。

三、陸軍部内ノ海軍ニ對スル三傾向（連絡者ハ現幹部ニ好意的ナリ）

（イ）海軍トノ協調ハ不可能ニシテ且不可ナリ

（ロ）海軍ヲ表面ニ立テテ利用スベキナリ

（ハ）海軍ト真実ニ協調シテ困難ヲ克服スベキナリ

（イ）ハ会ツテ中央要職ニアリシ者ニシテ現在地方ニ存ルモノ、左遷サレタルモノ、海軍トノ接触ガウマク行カザリシ等ノ主張ニシテ有末ノ如キハ代表ナリ

（ロ）ハ現主流、軍務局一派ノ海軍トノ協調提携ヲ非難攻撃スル中央、地方ノ優秀少佐分子ナルモ裏面部分的ノモノ

ナリ

（ハ）ハ大体現幹部一般ノ傾向ニシテ一、二年前ニ比較シ海軍ニ対スル理解認識ハ格段ノ好転ヲ見タリ 其ノ内面ニ陸軍ガ国民ノ與望ヨリ漸次離レテ寧ロ怨府トナル惧アリ、海軍ガ漠然タル意識ナガラ全国民ニ安心感ヲ與ヘ居ル力ヲ頼ラザルベカラザル反省ヲ伴ヘルコトハ勿論ナリトス

これは日米開戦前期における陸軍が、海軍をどう見ていたかを知るうえで興味深い資料である。陸軍の海軍観は、この一、二年で好転したとの認識に立ち、その原因を日中戦争の長期化による陸軍に対する国民の失望感などに起因するとする。その反面で国民の海軍への期待感が高まり、そうした国民感情を陸軍も無視できなくなったとの分析を示している。要するに陸海軍の「協調」が相当雰囲気としては出来上がってきているのである。

以上からやや結論を急ぐならば、少なくとも日米開戦を指向する点においては、陸海軍の協調関係がこの時期相当程度成立し、これに加えて近衛内閣の日米交渉への自信喪失が明確になるにつれ、開戦決定の道筋が出来上がっていく経緯が読み取れる。これを内閣の側からすれば、日米戦争の主役となる海軍の開戦決意が明確になることは、日米交渉という非軍事的政策の相対的重みが低下することも意味することになったのである。政府当局が日米開戦決定に躊躇する重要な問題として海軍の開戦決意、換言すれば戦争意図が確認されれば、当面の日米交渉もある種の覚悟を背景に臨むことが可能となってくる筈であった。

近衛の躊躇と対海軍姿勢

近衛内閣の対英米外交姿勢のなかで、軍事対決方針の採用の可能性が増しつつあった。この場合一つの問題は、近衛首相の決断であったが、同時の決断の根拠となっていたものは、近衛自身の海軍への信頼度であった。いうまでもなく近衛は陸軍との関係よりは全般的に海軍との連携に比重を置いており、なかでも末次信正海軍大將ら海軍内でも対米強硬論者との間に太い人脈を形成していた。

その末次大将と近衛は九月五日（一九四一年）に会談し、その時の模様を「高木惣吉資料」は次のように伝えている。

近衛総理ノ末次大将ニ対スル談話（一日）

今度ノ時局問題ニ関シテハ陸海軍ノ意見ガ余リ弱イノデ私モ決心ガツキ兼ネテ居ル次第デス

・若シ南北同時戦トナツタラドウデセウ

・空中戦ニ対シテハドウデセウ

・輸送船ニ対スル妨害ハドウナリマセウ

・浦塩ノ潜水艦ニ対スル点ハドウデセウ

・長期持久戦トナツタラドウデセウ

末次大将 ソンナコトヲ一々考ヘテ居タラ何モ出来ハシマセン 日露戦争ノ時デモ九州ノ鼻先デ運搬船ガ沈メラレタリシタモノデス 今日、日本ガコノ艦艇ト飛行機ヲ以ツテ居レバ必ズ勝テル確信ガアル 第一アメリカガ大艦隊ヲ提ゲテノココ出テ来ハシマセン 若シ出テ来タラ一挙ニ潰セバ良イノデ却ツテ片付キガ早イ 日本ガ南方ヲシツカリ確保スレバ半年ヤ一年デハ大シタ国力ノ増大ニハナラナイガ漸次ニ自給自足ノ体制ハ強化サレテ行ク、サスレバ長期トナレバナナル程日本ノ体制ハ強化サレル訳デ何モ憂フルニハ当ラヌ 南方ヲ確保スルニ充分ナ兵力ハ以ツテ居ルノダカラ今コソ決心ヲツケラレル秋デセウ 若シ日本ガ頼リニナラヌト決マレバ独乙ハ必ズ英米ト妥協スルニ相違ナイ、ソシタラ白人全体ガ日本ニ向ツテ圧迫ヲ加ヘテ来ル、コレハ容易ナラヌコトニナリマス 云々

末次が海軍長老としてどれほどの影響力があり、いかなる位置にあつたかを確定する必要があるものの、海軍内の強硬派をある意味で代弁していたことは確かであろう。同時に近衛に近い右翼グループとの関係の深い末次のこの強硬論が近衛内閣の日米交渉と、陸海軍開戦準備にどの程度インパクトを与え、またその意志を代弁していたものか検討に値する。⁽²⁷⁾ 続いて「政治情報（昭和一六年九月三日）〈高木大佐印〉」の内容を記しておこう。

一、近衛総理ノ時局ニ関スル直話（総理ト密接ナル交渉アル連絡者ニ対シ）八月二十八日総理ニ面談シ親シク其ノ所

信ヲ伺ヘルニ 『国交調整ニ対スル見通シハ「五十五十」ト思フ 御上ノ御意ハ此ノ際戦争ヲ賭スルハ、甚ダシキ冒険ニシテ皇祖皇宗ニ対シ洵ニ重大ナル責ヲ感ズトノ趣ニシテ自分トシテハ全力ヲ尽シテ御心ニ副フ様ニスル次第アル、然シ他方唯漫然トシテ時日ヲ遷延シ「ヂリ貧」ニ陥リタル曉ニ戦ヲ強イラルルコトモ亦最モ警戒スベキコトデアルカラ其ノ点ハ予メ覚悟シテ居ル 先ズ九月一杯カラ十月上旬ガ「ヤマ」ト見テ宜シカルベキ 自分ハ今世間ノ人氣取りヲヤラウトスレバ夫レハ頗ル容易ノコトダガソレデハ御上ノ御意ヲ体スル所以デハナイト信ズル』云々

二、井上日昭ニ洩セル総理ノ述懐

『私ハ最早親爺（篤磨公）以上ニ生延ビタカラ何時ヤラレテモ別ニ惜シム命デハナイ陸軍デハ軍政ヲ布イテ何カ『ヤラウ』ト云フ様ナ陰謀ガアル様ダガソソナコトハ絶対出来ナイ、権力ト命令ダケデ政治ガ出来ルモノデハナイ、第一ニ左様ナコトハ御上ガ絶対ニ御許シニナラヌ』云々

「総理ト密接ナル交渉アル連絡者」が誰を指すのか不明だが、日米交渉への近衛の展望と天皇の意志を窺うことができ。ここでは、天皇の戦争決意が依然不確定であること、但し戦争回避への意欲も見られず、日米交渉が政治外交交渉というより、軍事レベルの駆け引きと見なす天皇―近衛ラインの姿勢をも見て取ることができよう。

また、昭和天皇の発言とされる「此ノ際戦争ヲ賭スルハ、甚ダシキ冒険ニシテ皇祖皇宗ニ対シテ洵ニ重大ナル責ヲ感ズ」という文言も、日米開戦の重大性を認識したうえで、その国家意志決定者としての立場から、その決定および結果責任が「皇祖皇宗ニ対シ」てのみ向けられることも留意しておきたい。井上にする近衛発言は、対陸軍との関係でこの時期近衛が相当の不信感を抱いていたことを検証する手掛かりになるであろう。

第二節 開戦決定経緯における海軍の役割

海軍の「首相一任」論

一九四一年（昭和十六年）一〇月六日、陸海軍局長会議が開催され、日米交渉をめぐる陸海軍の調整が図られた。こ

ここでは陸軍の強硬姿勢を修正すべく、海軍が陸軍の説得の役割を担った。ここで、陸軍は日米交渉の妥結の可能性を否定し、早期の開戦決定への主張を繰り返した。海軍は、日米交渉の最大の争点であった陸軍の中国撤兵を陸軍が受け入れれば妥結の可能性は高いとしたものの、陸軍が拒絶したことで会議は陸海軍の物別れの格好となって終了した。

海軍首脳部は、この時点で日米間の軍需生産能力の絶大な格差への認識から対米開戦は極力回避したいとする意向を抱いていた。だが、陸軍を強力に説得することで開戦反対論を明確に打ち出す事はなかった。海軍は、事実として「明確なかたちで戦争反対を明言することなく、決定を「首脳に一任」するといふ無責任の態度に終始した」⁽²⁸⁾のである。

海軍の所謂「首相一任論」について言えば、陸軍側でも「海軍が本当に戦争を欲しないならば陸軍も考へなければならぬ。然るに海軍は陸軍に向かって表面はさういふことは口にしないで、唯『総理一任』といふことを言っている。総理の裁断といふことだけでは軍の部内を抑へることは到底出来ない。然し、『海軍がこの際戦争を欲せず』といふことを公式に陸軍の方にとって来るならば、陸軍としては部下を抑え易い」と記した武藤章の証言も、必ずしも陸軍の弁解としてのみだけ片付ける訳にはいかない。

海軍の「首相一任論」は、海軍の戦争決定意思の薄弱さを示すものであると同時に、海軍の無責任体制の一面を浮彫りにしている。すなわち、日米間の軍事的・工業的な格差への情報を把握し、そこから格差への認識を明確に抱きながら、自己責任を果たす意思が不在であったからである。実際に「陸軍においても、ただ強硬に開戦の決断をせまっていたのではなく、海軍の態度に注目していたのであった」⁽³⁰⁾という指摘は極めて重要な問題である。

海軍の「首相一任論」に関して、「高木惣吉資料 政治情報」(昭和一七年二月二四日)には近衛首相の談話として次のような記述がある。

武藤が富田ノトコロニ来テ陸軍トシテハ只コノ儘デ交渉ヲ繼續スルコトハ内部ガ治マラス、然シ海軍カラ海軍トシテハ成算ガナイカラトイフコトニシテ貫ヘバ何トカ治メラレヌコトモナイガ海軍カラソレヲ言ツテ貫ヘマイカトノコトダツタノデ富田ガ岡ニ行ツテ取次グト岡ハ上ニ相談シタカ或ハ岡单独デ答ヘタカハ知ラヌガ海軍トシテハ総理ニ一

任スルトイフ以上ノコトハ何モ言ヘヌトイフ返事ダツタ 私ハ海軍ガ私ニ一任スルトイフ腹ハ戦ニ成算ガナイトイフ意味ト読ンデ交渉継続トイフコトニ決心シテ居タ

近衛に依れば、日米交渉を原則的には継続の方針を採用した背景には、「首相に一任」するという海軍の意向そのものが日米戦勝利に自信のない海軍の本音と受け取つてのことだとする判断を持つていたためだという。実際に「首相一任」には、海軍側からすればふたつの意味においてある種の自己分析を示すのであった。第一には、基本的には近衛首相の指摘するように海軍自体海軍力に自信を持って、戦力分析において不利とする判断を抱いていたこと。第二は、開戦の当否をめぐり海軍が決定主体の地位にありながら、これを放棄することでその決定責任を回避しようとしたことである。

これを開戦以降、敗戦に至るまでの流れの文脈で捉えた場合、海軍自身に政府や陸軍に下駄を預ける形で巧妙に開戦責任及び戦争責任を回避しようとする政治的意図が存在したのではないかという疑いさえ出てくる。無論、天皇制国家機構の原理である権力の分立性という実態から見た場合には、海軍のみの判断や行動が開戦決定のメカニズムのなかで、例えば日米戦争の主体ではあっても、どれだけ決定的な要素足り得たかは一概に断定することは出来ない。

しかしながら、限定的ではあっても海軍の主体性を最大に發揮すべきその時に自らの判断能力を放棄し、決定主体としての地位を放棄することは様々な留保がついたとしても責任放棄と認定されるべきであろう。だが、別の視点からすれば海軍は実はこの時点から開戦への決断に相当傾斜しており、海軍部内にも陸軍との協同のなかで早期の開戦決定を強硬に主張する勢力が存在し、むしろその勢力が海軍部内の主流を形成していたこと、但し当時の海軍の中枢には依然開戦に躊躇する人達があり、これとの兼ね合いで直ちに海軍が開戦決定への部内の意思統一が困難であったことも考えられる。

従つて、取りあえずこれの部内の対立の表面化を避ける意味で「首相一任」論が出てきたという推論も成立しよう。その意味では「首相一任」論とて、海軍の開戦責任の実質的な意味における免罪には何も寄与しない。むしろ海軍としての明確な判断を示さなかつたことの責任は、極めて重大なものがある。

この問題を「高木惣吉資料」から検討を加えてみよう。ここでは海軍の開戦決意の過程を資料から追及整理していく。

高木が示す海軍情報の精度には若干の問題が残るものの、海軍のある部分の相違を示していることは確かなようである。既に第一節で引用済だが、「極秘（昭和一六年八月一〇日）」（高木資料 秘録抜粹）から高木と細川総理秘書官および松平内大臣秘書官との会談記録を今一度読み返しておきたい。

一、細川総理秘書官面談要旨

細川『海軍課長級ハ対米強硬論ニシテ前田報道部長、石川課長最も強硬ナリト聞クガ実情如何』

高木『前田少将、石川大佐ハ外部ト接触スル立場ニアル人ナレバ兩人ガ特ニ強硬ナリトモ軟弱ナリトモ思ハズ、真ノ強硬論者ハ却ツテ別ニ在ルベシ』

細川『傳ヘラルルトコロニテハ対米戦ヲ断行スベシトノコトナルガ果シテ然リヤ』

高木『国内物資ノ関係、米国海軍戦略展開ノ現状、太平洋防備強化ノ関係、英米、蘭印間ノ相互援助関係等ヨリ国際関係轉換セズシテ現状ヲ以テ推移スレバ帝国ハ全面的屈服力絶望的戦争ヲ強要セラルル外ナキヲ以テ最後ノ決意ヲ戦備ト外交ノ二本建ヲ以テ進ミ我が国家生存ノ最後線ヲ外交々々涉ニヨリ確保シ得ル見込ナキニ於テハ一戦ヲ辞セザル覚悟ヲナスベシト謂フニ在リ』

二、松平秘書官面談要旨

松平『過日総長内奏ノ際與ヘラレタル印象ハ此ノ際日米戦争ハ「斬死ニノ戦」ナルモ最早今日トナリテハコレ以外ニ途ナキカノ如キ感ヲ得タリ 又海軍部内ニ強硬論アリト聞クガ夫レハ右ト同趣旨ナリヤ』

高木『全然異ナレリ 総長ノ内奏ノコトハ承知セザルモ左様ノコトヲ言上セラレタリトハ想像出来ズ、私見ヲ以テスレバ漫然今日ノ物資圧迫ヲ受ケタル儘ニ推移スレバ日本ハ戦ハズシテ屈服セザルベカラズ、今日ナレバ武力戦ニ算定ツテモ絶望戦トハナラズ 寧ろ不決断ナル躊躇ハ漸次不利ノ状態ニ移行スルト謂フニ在リ云々』尚以上ノ点ニ付キ押問答反復

松平『高松宮殿下モ同趣旨ノコトヲ仰セラレタリ』

昭和期海軍と政局（一）（續編）

三、（略）

四、以上ノ会谈ヨリ受ケタル印象

（イ）対米避戦工作ノ責任ヲ海軍作戦ノ絶望性ニ転嫁セントシツアルコト

（ロ）対米避戦工作開始後ノ国内治安ニ自信ヲ有セザルコト

（ハ）海軍首脳部ハ軟論ナリトシテ之ヲ政治的ニ利用セントシツアルコト

（ニ）機密ハ相当右翼並ニ総理側近ト称スル「小者」ニマデ洩レ居ル疑アルコト

ここで示された高木の解答の趣旨は、概ね当時の海軍の総意に近いものであろう。要約すれば、外交交渉の可能性を直ちに否定はしないが、純軍事的判断からして交渉妥結の見通しについては時間の明確な設定が不可欠であること、外交交渉の成功を予見できない場合には開戦の決断が勝利の可能性を高めるものであること、という認識を示していることである。ただ、この高木の見解は結局のところ開戦の時期を見極めることに相当の比重が置かれていると見るのも妥当であろう。海軍は実は予想された以上に開戦への決意が総意として出来上がっていたのではないか。注目されるのは、政局との絡みで高木が海軍の置かれた立場への不満を吐露している最後の下りである。

即ち、開戦への気運と主張が高まる一方で、依然として根強い対米避戦工作の動向に触れて、その中心が海軍に存在するという空気に不満を漏らしていることである。これを海軍が総意に近い形で開戦への決意が出来上がっていたことの裏返しと見ることはやや性急過ぎるとしても、少なくとも海軍内部では対米避戦工作の主体としてレットルを張られることは心外と言う。無論、海軍のプライドがそうした空気を受容させなかったのであろうが、基本的に開戦に比重が大きく傾いていた当該期の海軍の様子を窺い知ることが出来よう。

さらに言えば、対米避戦工作開始後の国内治安に政府が自信が持てなかったと言う点については、相当の歴史的な真実味がある。つまり、政府は陸軍の主戦派を核とする開戦勢力の大きさに対抗するだけの論理も力も持ち得なかったことである。政府として開戦回避による国内の対立の噴出を何よりも恐れたのであり、陸軍のみならず海軍も早期の開戦を純軍

事的にも政治的にも要請していた経緯を無視できなかったことである。

ただ、一気に開戦に踏み切れず最後まで日米交渉の継続に拘ったのは、ひとつには開戦準備のために相応の時間が必要であったこと、開戦以降の作戦展開に完全な勝利の期待が持ち得なかったことなどがあげられるが、そうした開戦手続き上の未調整を海軍の「弱腰」論によって政府自体の責任を回避しようとしたことへの不満をここで記しているのである。少なくとも高木は海軍の総意として開戦への明確な意思の表明こそ、海軍にとっても政局運営の面においても基本的には不可欠とする認識に立ち入っていたと思われる。

海軍の躊躇

次に、もう少し資料を追うなかで当該期海軍の開戦構想とその真意を整理していこう。今一度、「極秘（昭和一六年九月五日）」に記された近衛の側近として親交の厚かった末次信正海軍大将との懇談の記録を見ておく。先ず近衛は末次との懇談の席上において、「今度ノ時局ノ問題ニ関シテハ陸海軍ノ意見ガ餘リ弱イノデ私モ決心ガツキ兼ネテ居ル次第デス」と述べ、開戦に踏み切った場合に生ずる南北同時戦の可能性、空中戦への対応、輸送への妨害の程度、ウラジオストークのソ連潜水艦ノ動向、長期持久戦への危惧、などについて質問したのに対し、末次は次のような返答を行っている。

ソソナコトヲ一々考ヘテ居タラ何モ出来ハシマセン 日露戦争ノ時デモ九州ノ鼻先デ運送船ガ沈メラレタリシタモノデス 今日日本ガコノ艦艇ト飛行機トヲ持ツテ居レバ必ズ勝テル確信ガアル 第一「アメリカ」ガ大艦隊ヲ提ゲテ「ノコノコ」出テ来ハシマセン、若シ攻メテ来タラ一挙ニ潰セバ良イノデ却ツテ片付キガ早イ 日本ガ南方ヲシツカリ確保スレバ半年ヤ一年デハ大シタ国力ノ増大ニハナラナイガ漸次自給自足ノ体制ハ強化サレル訳デ何モ憂フルニ当ラヌ 南方ヲ確保スルニ充分ナダケノ兵力ハ持ツテ居ルノダカラ今こそ決心ヲツケラレル秋デセウ 若シ日本ガ頼リニナラヌト決マレバ独乙ハ必ズ英米ト妥協スルニ相違ナイ、ソシタラ白人全体ガ日本ニ向ツテ圧迫ヲ加ヘテ来ル、コレハ容易ナラヌコトニナリマス

末次の開戦決意を催促する論理は極めて単純かつ樂觀的であるものの、基本的には南方資源獲得による長期自給戦態勢の確立の可能性を確信していること、それによって長期持久戦への可能性を危惧する近衛を説得していること、さらにドイツと呼応して開戦に踏み切らない場合には同盟国ドイツの不信を招き、逆にドイツは英米と妥協することで白人国家群が対日攻勢に出る可能性すら存在するという説明を展開する。末次が海軍部内で親独派の筆頭と見なされ、早期開戦論者として位置づけられていたことはよく知られているところである。

その末次の開戦の論理は南方資源確保による長期持久戦態勢の確立と、国際的孤立への危険性回避^①ドイツとの軍事的連携にあったのである。これは、末次だけの飛躍した論理ではなく、海軍内の開戦派に共有された認識であろう。その意味からすれば近衛の解答に海軍の戦争決意あるいは戦争の把握の論理が含まれ、末次は世情言われているような狂信的な開戦論者というより、末次なりの開戦論を持ち、それが相当程度海軍部内と陸軍主戦派の支持を受けていたことが容易に想像できる。

その末次と近衛の懇談の日付は、日米開戦日程を明記した「帝国国策遂行要綱」を決定した御前会議が開催される前日である。それは実質的な日米開戦の決定であったが、永野修身軍令部総長も九月六日の御前会議の席上、「古来兵ニ一〇パーセント勝算アリトイフガ如キコトナシ⁽³¹⁾」と発言して、勝敗の帰趨は開戦後の作戦経過次第という判断を示していた。それでも開戦によって活路を見い出そうとした軍令部総長・永野修身海軍大将のある種悲壮な決意と状況判断と異質のものであった。

しかし、そこには直接海軍の現役の最高幹部として樂觀論を展開出来なかった永野と、海軍の出身であっても直接海軍の作戦計画に責任のなかつた末次の立場の相違からくる以上のものではなく、両者ともに開戦による事態の打開と海軍の新たな地位確保という目標の実現という点においては一致していたと見てよからう。永野が比喻して見せた有名な日本（＝瀕死の重病人）を救うため、放置（＝開戦回避）するよりも思い切って手術（＝開戦断行）をすることにより勝負に出るといった発言の根底には、開戦回避による海軍存在の正当性と根拠の喪失という最悪の状況を何とか回避したいとする判

断があつたのである。

その点で日米交渉という非軍事領域による交渉の妥結の試みは、結果的に軍部外しにつながり、交渉妥結が直ちに海軍の役割期待を極端に低下させる可能性を海軍自身が十分に認識していたのである。それで一步も譲れない問題であつたのである。

一九〇七(明治四〇)年の「帝国国防方針」の策定以来、アメリカを第一の仮想敵国として位置づけ、それに対応すべく正面整備と訓練を実施し、同時に毎年対アメリカ作戦計画を練り上げてきた海軍としてみれば、この最も開戦突入の可能性の高い時期に、自ら開戦回避の行動を主体的に採ることは、自らの手で自らの首を締めるに等しい行為と受け取られていたのであつた。

近衛首相は、この時期になつて日米交渉妥結への可能性について、その結果への予測に関して激しく揺れていた。すなわち、「対米問題ハ六、七分否七、八部出来ル、又出来ネバナラヌ」と発言する一方で、その根拠として「陸海軍大臣ハイツモ言フ通り対英米戦ハ成算ナシトノ意見デアル、両総長モ『戦争ハ出来ル、成算ガアル、戦争ヲヤラナケレバナラヌ』トハ正式ノ席デ一度モ言ツタコトガナイ」(「政治情ニ関スル件」昭和一六年九月二〇日)とか、「陸海軍ノ上下ノ意見ガ甚ダシク隔絶シテルコトハ洵ニ困ル」(「近衛談」昭和一六年一〇月一〇日)と述べて、開戦への明確な決意表明を回避し続ける陸海軍への不信をも露にしていたのである。なかでも日米戦争となつた場合の主役たる海軍の態度が一体化していない現状から、交渉成立への不安を隠そうとしなかつた。

続いて近衛は九月末になると三長官(鈴木、富田、伊藤)との会談の席上、「国交調整モ抄取ラズ国内情勢モ逼迫シ政權投出シガ出来レバコレニ越シタコトハナイ」(「政界近情ニ関スル件」昭和一六年一〇月四日)と弱気の発言を漏らすに至っている。続いて一九四一(昭和一六年)一〇月二二日に開催された五相会議の席上、及川海軍大臣は、「戦ヘトイワレルナラバ海軍ハ戦争ノ準備ハアリ、然シ外交交渉ニテ行クヲ適当ト信ズ」(「無題」昭和一六年一〇月二二日)との発言し、戦争を担当する軍部としての組織的使命を述べたものであつて、及川海相自身は後段の外交交渉への期待を暗に表明

しつつ、海軍としての避戦願望を表明した。

ハル米国務長官による四原則の提示を転機に、陸軍を中心とする日米交渉への反発が急速な高まりを見せるに至り、交渉妥結の展望を失った近衛内閣の瓦解は時間の問題となった。同時に後継内閣の選出を巡る各勢力の調整に入った。そこで後継内閣成立の主導権を握っていた陸軍の課長級は、「政界近況」（昭和一六年一〇月一三日）で次のような後継内閣構想を抱いていた。

（イ）事最早コレ以上遅延ヲ許サズ 宜シク近衛内閣ニ於テ戦争ヘノ決意ヲ堅ムベキナリ 若シ近衛内閣自身ニシテ戦争ヲ為ス自信ナシトスレバ後継政権ガ直ニ戦争ガ出来ル如ク軌道ニ上セテ政権ヲ渡スベキナリ 此ノ間非常手段トシテ擾亂ヲ落下セシメザル様極力警戒ヲ要ス

（ロ）昨（十二日）夜東条陸相ハ荻窪ニ首相ヲ訪問シ右ノ趣旨ヲ説明セリ陸軍トシテハコレ以上方策ナシ

（ハ）後継政権ノ顔振レニ就テハ全然白紙ニシテ彼是レ注文ヲ付ケズ 但シ陸軍ガ出ルコトハ迷惑ナルモ軍部ニテ後始末ヲナセトノコトナレバ後始末ヲナスモ此ノ場合海軍ノ全面協力が必要条件ナリ

要するに陸軍中堅層の幹部は近衛内閣を辞職に追い込んで、強力な戦争指導を担える戦争内閣の成立を期待し、それを海軍出身者によって政権形成を果たしたいとする展望を表明していたのである。無論、その含意するところは日米開戦の主役として海軍の役割への期待であり、より具体的に言えば開戦内閣としての海軍内閣構想であった。そのために陸軍課長級が期待する内閣は、「宇垣、末次ヲ陸軍ノ一部ニテ推輓シアルヤノ説アルモ事実無根ナリ然シ末次ナレバ結構ナルベシ」（「政界近況」昭和一六年一〇月一三日）の発言に見られるように、当該期の海軍開戦派の筆頭と目された末次信正海軍大将の出馬であった。

しかしながら陸軍中堅層の一部が構想する末次内閣案は、末次と人脈的に近いと思われた近衛の不支持が明らかになり、陸軍中堅層も宮中グループの通りも不調という事実を手伝って末次案は立ち消えとなっていた。近衛周辺の当該期の状況は、「陸軍は上下一致シテ強硬論ニナリアルモ海軍ハ大臣ハ下ノ方ト意見必ズシモ一致シ居ラザルガ如シ 近衛総理

ガ辞メタイトイフノハ政治的ニハ正シキモ我々トシテハ近衛総理ヲシテ最後ノ決定ヲサセタシ 事態ガ最悪ニ向ヒツツアルハ事実ナリ」〔政界近況〕昭和一六年一〇月一四日」という松平秘書官の発言が参考となる。

ここで松平の示す「最後ノ決定」が日米開戦の決定のことか、あるいは近衛自らの意思で内閣総辞職の決定し、後継内閣構想の明示を指すのかは定かでない。だが、日米交渉の妥結に全力を傾け、それを内閣の使命としてきた近衛内閣が交渉妥結の可能性を失った時点で、なおかつ「最後ノ決定」が許容されるほど近衛の政治力が残されているとは、客観的には考えにくい。確かに一〇月一四日現在の状況のなかで、木戸幸一ら宮中グループからの引留工作も存在したものの、既に政界内部には東条陸相への大命降下の噂が流れ、東条自身が陸軍の政変説の風評を恐れて陸軍部内の後継内閣に関しては一切口を慎むような注意を喚起していた程であったのである。

第三章 日米交渉の展開と海軍

第一節 日米交渉過程における海軍の役割

日米交渉と海軍の位置

日米交渉が大詰めを迎えた段階で、日米開戦に海軍の決意が、どのようなものであったかは、既に参謀本部編『杉山メモ』（原書房、一九六七年）をはじめ、多くの資料により凡そ確認することが可能である。そうした資料により記録と大部分が重複するが、「高木惣吉資料」による記録を以下に先ず引用しておく。

「高木惣吉資料」の「政界諸情報」には「無題 九月五日（内奏）及九月六日（御前会議）概況」（昭和一六年九月八日）には、日米開戦を決定づけた昭和天皇と杉山参謀総長および永野軍令部総長との下問と上奏の内容が次のように記されている。

二、御上ヨリ

昭和期海軍と政局（I）（續編）

（イ）外交交渉中ニ戦備ヲ促進スルコトハ却ツテ外交交渉ヲ阻害スルコトナラズヤ外交交渉ヲ成功セシムル為ニ極力努ムル方針ナルニツキ之ヲ阻害スルガ如キ戦ハ為サザル方針ナリ 然レトモ帝国ノ努力ニ限リアルヲ以テ折衝ノ結果ヲ保ツテ遷延スルハ危険ナルヲ以テ一方戦備ヲ進ムル次第ナリ

（ロ）愈開戦トナリタル場合合作戦上ノ勝算アリヤ

杉山総長 勝算アリ

御 上 支那事変勃発ノ際陸軍ハ僅カ3Dヲ以テ一撃ヲ與フレバ直ニ和平トナルコトヲ聞ケリ、杉山ハ当時陸相ノ職ニアリ・・

杉山総長 支那ハ地域広大出入口多クシテ作戦上ノ困難以外ニ多ク・・・

御 上 夫等ニツイテハ其都度注意シタルニアラズヤ、杉山ハ虚言ヲ申スヤ

三、永野総長ヨリ 御容シヲ得マシテ永野ヨリ奏上申タキコトコレアリ、発言ノ御容ヲ乞ヒ奉ル

御 上 宜シイ

永野総長 在来兵二一〇パーセント勝算アリトイフガ如キコトナシ 孫子曰ク独乙トセルビヤト戦フガ如キ場

合ハトモカク苟モ相近似スル国家間ノ戦ハ決シテ成算ヲ万全二期スルコトハ難シ、但シ茲ニ病人アリテ放置スレバ死スルコト確實ナルモ手術スレバ七分ハ助ル見込アリトノ医師の診断アリトスレバ手術ヲナサザルベカラズ、而シテ其ノ結果若シ死亡スルコトアリトセバ夫ハ已ムヲ得サル天命ト觀スル外ナカルベシ、今日ノ事態ハ将ニ然リ、・・・若シ徒ラニ時日ヲ遷延シテ足腰立タザルニ及ビテ戦ヲ強化セラルルモ最早如何トモナスコト能ハザルナリ

御 上 ヨシ解ツタ（御氣ヲ和ゲリ）

近衛総理 明日ノ議題ヲ變更致シマスカ如何取計ノヒマセウカ

御 上 變更ニ及バズ

御前會議

御 上 極メテ重大ナルニツキ念ノ為ニ申ス 外交交渉中統帥部ノ協力ニツキ意見アリシモ兩統帥部ノ發言ナ

キハ何故ナリヤ

永野総長 本會議ノ最初ニ方リ、近衛總理ヨリ説明アリタル通り外交交渉ニヨリ打開ニ努ムルコトハ政府統帥部

一致努力ニ俟ツベキコト勿論ニシテ統帥部トシテハ充分交渉ニ協力スルモノナリ

杉山総長 軍令部総長ノ意見ト同様ナリ

この昭和天皇や永野の發言については幾多の資料で有名なものであり、また天皇の杉山への不信任を表明した下りとして盛んに引用されてきたものである。しかし、この天皇發言の真意・意味をもう少し注意深く分析する必要がある。特に永野と杉山に代表される統帥部において、永野の發言への天皇の反応は天皇自身の開戦決意あるいは日米開戦への展望を考慮するとき、重要な意味を持つものである。従来の解釈では開戦決定に天皇自身は不安であったが、杉山、永野という陸海軍の兩軍令機関の最高責任者の強行論をやむなく呑んだというものである。この兩総長と天皇とのやりとりについて、後日近衛は湯河原天野屋で次のような感想を語っている。「近衛公直話」（昭和一八年一〇月二七日）から引用する。

九月六日ノ御前會議ノ前日御前に内奏シタ案ハ陸海軍カラ出タ 即チ十月末迄戦ヲ促進スル、十月末ニ至ルモ外交交渉成立セザルトキハ開戦ノ決意ヲスルトイフ案、ソレヲ私ハ交渉成立ノ見込ミナキトキハト直シタ 内奏スルト御上ハ「此レヲ見ルト開戦ノ時期ヲ俟ツ迄故意ニ外交交渉ヲ引延ス様ニ見エルガドウカ」トノ御下問デアッタノデ政府トシテハ飽ク迄モ外交交渉ヲ成功セシムル為極力努力ヲ致ス方針デアリマスト御答スルト政府ノ考ハ解決ツタガ統帥部ノ考ハドウカト重ネテノ御尋ネデアッタ 陸海軍大臣モ同意ノ上ノコトデアリマスカラ統帥部モ同意ト存ジマスト「応申上」タガ内大臣ト相談兩総長ヲ御召シノコトニナリ急ニ侍從武官ヲ經テ兩総長ヲ召サレタ總理モソコニ陪席セヨトノコトデ私モ聴イテ居タノデアアル 陛下カラ只今ノ御下問ノ趣旨ニ対シ統帥部ノ考ハドウカトノ御尋ネニ兩総長共全テ總理ノ奉答通りデゴザイマスト答ヘタ 其ノ処デ陛下ハ「若シ交渉マトマラス開戦トモナレバ作戦上ノ見込ハ

昭和期海軍と政局（一）（續編）

ドウカ」トノ仰セデアツタ、杉山総長ハ「陸軍ハ三ヶ月位デ南方ヲ片付ラレマスガ北方ノコトモアリマスカラ其ノ後ハ兵ヲ北に還スツモリデアリマス」ト申上ゲタ 陛下カラ「三ヶ月位デ南ガヤレルカ」ト仰有ツタノニ対シ杉山ハ「三ヶ月位デアレル見込デアリマス」ト奉答 陛下ノ御氣色悪ク「杉山ハ前ハ北支那事變ノトキハ陸軍大臣トシテ六ヶ月デ片付クト言ツタガ四年経ツタ今日尚片付カヌデハナイカ」と強ク仰セラレタ 杉山ハ答ニ窮シ支那ハ広クテトカ何トカ判然トシナイコトヲ申上ゲルト陛下ハ非常ニ高イ御言葉デ「太平洋ハ支那ヨリモ広イゾ！」

ここまでは従来種々の文献にも繰り返し引用される周知の箇所である。ここでは昭和天皇が開戦準備に不安を抱きながらも、次第に開戦に同意する姿勢が鮮明になってくる。そして、有名になっている「四方の海 皆同胞と思ふ世に など波風の 立さはぐらむ」という明治天皇の歌を読みあげること、天皇の心中を表明した事になっている。そこで問題は次の記録である。

唯私達ノ甚ダ遺憾ナノハ控室ニ退ツタ後ノ総長ノ態度デアツテ杉山ハ退下後（控室ニテ）「今日モ陛下ニ叱ラレタ」ト言ツテ実ニシャーシャーシタルモノデアツタ

ここでは政府と統帥部との日米交渉への位置づけに関して意志一致を図るべく、枢府議長の手を借りて直接に天皇の前で近衛を中心とする政府が統帥部の確認を受け付けた格好となっていることを示している。額面通りに受け取ると、統帥部の日米交渉への協力の言葉は、天皇の面前における一時の言い逃れと取れなくもない。近衛は、杉山の『今日モ陛下ニ叱ラレタ』ト言ツテ実ニシャーシャーシタルモノデアツタ」ことを紹介して、明らかに杉山ら統帥部の姿勢に不信感を持っていたことを窺わせる。

その不満の前提には、日米開戦が杉山の陸軍統制派とされる強行派に引きづられる形で昭和天皇が同意させられたものであって開戦責任は昭和天皇ではなく、陸軍統帥派の軍事官僚にあるとする認識を反映したものであった。それで、昭和天皇の開戦への不安の一方で、その不安を正面から受けとめず、寧ろ一時凌ぎの強弁で天皇に同意を事実上迫った杉山らの態度を怒りの表現で示したものと言える。一九四三年段階の戦局は大きな転換点を迎えようとした時期で、戦局の悪化

に伴って陸軍統制派への不信が水面化で蓄積され始めた頃でもあった。そして、陸軍統制派勢力に対する巻返しが始まる時期であったのである。

海軍内における開戦予測

さて、時間を再び日米開戦前の段階に戻す。海軍内における日米開戦予測はどうあったのか。その問題を開戦強硬派と、あくまで日米交渉の妥結に奔走していた妥協派の対立の構図を探っておく。それで、「国内情勢に関スル件」(昭和一六年九月一九日)には、次のような注目に値する内容が記されている。

四、外務省内ニ於テ天羽、山本、寺崎等ハ野村大使ノ外交的手腕ニ対シ相当露骨ナル不満ノ口吻ヲ漏シツツアリ 又 豊田外相ハ九月第二週ノ新聞記者会見に於テ『自分ハ海軍次官モ努メ又最近商工大臣ノ職ニモ在ツタ経験上帝国ノ現状ハ絶対ニ対英米戦ヲ賭スルヲ許サナイコトヲ承知シテ居ル』旨ヲ公言セシ為一記者ガ『然ラバ三国同盟ノ信義ハ如何ニナルヤ』トノ反問アリタルニ『三国同盟ハ真ノ同盟条約ト解釈セズ』ト放言セリト伝ヘツツアリ

近衛首相と豊田外相は、「宮中方面ニテハ対英米戦絶対不可ナリトノ御意向アルヤニ伝ヘラレ」いかなる犠牲を払つても、外交調整を成功させるつもりであることが記されている。日本の株式市場の高騰も日米不戦への楽観論が支配的であった。そのことは政界や官僚、それに陸軍消息からの情報とされる「政治情報ニ関スル件」(昭和一六年九月二〇日)にも次のように記されている。少し長いが以下に引用する。

一 対米国交調整問題ニ関スル近衛総理内話(聴者 河原田氏 水谷川男)

・対米問題ハ六、七分出来ル、又出来ネバナラヌ

・陸海軍大臣ハイツモ言フ通り対米戦ハ成算ナシトノ意見デアル 両総長モ『戦争ハ出来ル、成算ガアル、戦争ヲヤラナケレバナラヌ』トハ正式ノ席デ一度モ言ツタコトガナイ 御上カラ強イ御言葉ガアルト寧ロタヂタヂトナツテ 全ク所信ガナイ様ニ見受ケラレル 若シ御前会議ノコノ実状ガ若イ者ニヨク伝ヘラレテ居レバ政府ノヤリ方ニ対シ

下僚ニ於テ彼是ノ意見ハ出ズ直クニ鎮ル筈ダガ是ガ下ニ伝ハツテ居ラヌノガ心外デアル

・対米問題ノ妥結ニハ二ツノ危機ガアル、一ハ我方ノ案ヲ下カラ煉上ル際ニ上層ガ本意ニ強硬案ヲ鵜呑ミニスルコトニハ愈出掛ケテ会議ヲ纏メテ帰ツタ時内デ崩サレルコトコノ二ツガ危機ト思フ

・開戦強硬論者ハ徒ラニ空論ヲ戦ハスガ苟モ陸海軍ガ自信ガナイノニ国運ヲ賭スルコトハ絶対ニ出来ナイ 御上ノ御意ハ全然コレト違ツテル、自分ハ是非コノ問題ヲ纏メルツモリダ 石油ノ如キモ四年後ニ四〇〇万噸ノ人造石油ガ出来ルトイフ計画ガ立ツノニ無理ニ破局ニ導クトイフガ如キ以テノ外デアル

二、政府ハ国交調整後ノ対内紛争ヲ予防スル為ニ凡ユル方面ノ情勢探知ニ努メツツアリ、第二次内閣以後ノ機密支出五〇〇万円ト伝ウ、而シテ一方内閣囑託ヲ増員シ地方右翼ノ懐柔買収或ハ檢束弾圧ニ奔走ス 民間財界等ハ敏感ニ之ヲ諜知シ『戦争ナシ』トノ気分横溢シ株式ハ上向キ生括其ノ他ハ手控エ一時徹底的ニ整理セントセシ輕工業（紡績其ノ他ノ）ハ最近之ヲ拒否スル態度ニ変ジツツアリ而シテ政府ノ打診ニ対シテハ極力戦争反対ヲ叫ビ軍部ノ触覚ニ対シテハ戦争賛成戦備不可避ヲ称ヘ所謂青白ニ票ヲ同時ニ投ジツツアリ 政府ハ調整後ノ非常手段トシテ勅語勅諭ヲ仰ガント考慮シツツアル疑アリ

このメモは陸海軍関係の消息通からの情報という事になっているが、日米開戦に慎重な姿勢を崩さなかつた近衛内閣の位置をある程度正確に伝えるものとなつていよう。ここでは開戦強硬派と見なされる陸海軍軍令機関でも公式には開戦意思を表明した事はないこと、何よりも昭和天皇が開戦決定に懐疑的であること、などの理由をあげつつ開戦を回避する可能性は大きいと判断を示している。そして、開戦を絶対回避する「非常手段」として「勅語勅諭」まで構想されている事実を指摘している。つまり「聖断」によって開戦を阻止する手段まで検討されていると言うのである。そうした判断を近衛が持つのは、「政界近情ニ関スル件」（昭和一六年一〇月四日）に書き込まれた近衛の発言とされる次の記録からも読み取れよう。

一、杉山参謀総長ニ対スル御親任 近衛総理ニ対スル御言葉 『杉山ハドウモ余リ適任トモ思ハレヌ、迭ヘタガ良ク

ハナイカト思フガ近衛ノ考ハドウカ 後任ハ東久邇ハドウカト思フガ近衛ハドウ考ヘルカ』

近衛総理奉答ニ苦慮ス

(イ) 迂濶ナル奉答ハ統帥人事権ニ関スル問題ヲ起ス

(ロ) 皇族殿下ノ重要責任地位ヘノ御就任ハ慎重ナル考慮ヲ要ス

(ハ) 皇族殿下ノ総長ハ國務ト統帥トノ調和ニ柔軟性ヲ失ハシムル惧アリ

近衛の発言によれば、昭和天皇は杉山への不信を赤裸々に語り、しかも東久邇宮による皇族参謀総長により陸軍統制派を規制しようとする姿勢が露見されるとしたものである。もっとも、これは陸軍統制派の「対抗勢力」とされる皇道派に肩入れしていた近衛のスタンスを考慮して見る必要がある。同時に繰り返し指摘されてきたように、開戦の可能性が非常に高くなっている当該期において皇族が参謀総長に就任することは、開戦責任の一端が直接皇族や天皇に及ぶ可能性を見て取ったことであつたと思われる。

要するに近衛としては、杉山への不信を昭和天皇の言葉を紹介する一方で、開戦責任を陸軍統制派に取らせる判断も相当程度働いていたのである。そして、陸軍と海軍の日米交渉への姿勢の基本的相違や、陸軍の日米交渉への非妥協的態度を次のように浮彫りにすることで暗に批判しているのである。

総理ヨリ陸相へ『米國ノ四原則ニ対スル日本側ノ主張中陸軍トシテ緩和シ得ルトコロナリヤ』 陸相トシテハ到底我方主張ヲ緩和シ得ズシテ謝絶ス

・武藤局長ヨリ富田官房長ニ駐兵問題ノミガ成否ノ中心トナルトスレバ陸軍トシテ駐兵ニツキ考慮シ得ラルベシ

・総理ヨリ海相ニ日米國交調整ノ『シメククリ』ヲ海軍ニ願ヒタシ

・十二日ノ五相會議ニテ外相ヨリ米四原則ヲ其ノ儘容認シテハ如何トノ提案アリシ趣ナリ

・十二日五相會議

・豊田外相『外交交渉ヲ続行シタシ』

昭和期海軍と政局 (I) (縮綴)

東条陸相『外交交渉ニテ出来ルモノナラバヤレルモ宜シカラン 然シ我方ノ条件ヲ緩和スルコトハ絶対ニ不可能ナリ』

及川海相『戦ヘトイワレルナラバ海軍ハ戦争ノ準備ハアリ 然シ外交交渉ニテ行クヲ適當ト信ズ』

近衛首相 発言ナシ

問題は最後の及川海軍退陣の発言である。東条英機陸軍大臣が、日本軍の中国からの撤退が交渉の前提条件とするアメリカの強硬な態度には譲歩の余地なしと強硬な姿勢を見せた直後だけに、勢い「海軍ハ戦争ノ準備ハアリ」と発言したものの、依然として「外交交渉ニテ行クヲ適當ト信ズ」と、海軍出身の外務大臣・豊田貞次郎の意向を汲んだ主旨の発言も忘れてはいなかった。だが、この発言からはこの時点で海軍当局が開戦決定に向けて相当地な動揺を来している事、海軍部内は対陸軍との対抗上軽々しくは開戦回避と受け取られるような発言は慎むほうが得策だとする判断があった事などが窺い知れる。

それで日米交渉の展望は、いよいよ陸海軍両者の意見調整が成立するに相当の比重がかかってくるのである。要はアメリカの徹底要求を陸軍があくまで拒否すれば、交渉決裂は必至である事は誰の目にも明らかであったが、それよりも海軍が断固陸軍の撤退拒否に正面から異議を唱える決意と行動力の是非に交渉の展望がほぼ決定される事が明確になってきたという事である。

従って、日米交渉の妥結に期待する近衛周辺も海軍の態度への注目を強めていくのである。⁽³²⁾ そのことは、「政府ハ十四日、十五日ニ来ル予定ノ米國ノ回答ヲ待望シアリ若シ回答ニ一縷ノ望ヲツナギ若シ米側カラ多少譲歩ヲ示シ来レバ我方ハ大々的ニ思切りコレヲ鵜呑ミニシ軍部ノ強硬論ヲ抑圧シテ調停ヲマトメント期待シアリ」（「政界近情」昭和一六年一〇月九日）の記録によく表れている。

しかし、近衛自身は一〇月一日現在の段階で、「一、国交調整ハ非常ニ難シクナツタ、然シコレガ出来ナクトモ直ニ戦ハ出来ヌ 私ハ辞メタクモ辞メラレヌ立場ニアリ 二、陸海軍首脳ノ意見ガ甚ダシク懸隔シテルコトハ洵ニ困ル」とす

る談話を残しており、日米交渉妥結の可能性を既に相当困難であるとの判断を示すようになっていた。その大きな理由に陸海軍首脳の意見の相違をあげていたのである。この近衛の判断は財界筋にも流れ始めており、例えば池田成彬は、同日に工業倶楽部で下村定陸軍中将（当時陸軍大学校長）と会談した際、「日米国交打開ハ絶望ラシイ」と漏らしていた。同じ記録には「雑件」として以下のような箇条書が追記されている。

一、勅語奏上ノ危険性アリ

二、現役将官内閣ノ算ナシトセズ

三、大蔵公望齊藤少将ヲ宇垣ニ引合ハス 皇道派トノ仲介者タラシメントス

四、齊藤少将、岡田大将ニ会ヘルトキ 鈴木貫太郎大将、米内大将ヨリ小栗一雄ニ何レモ山本五十六ヲ如何ニ考フル

カトノ諺アリ

日米交渉いよいよ行き詰まりを見せはじめ、開戦決定に向けての各層の思惑が入り乱れる状況を示したものである。

つまり、貴族院議員で国策研究会の有力メンバーであり、近衛と極めて近かった大蔵公望と二・二六事件に連座して免官となった齊藤瀏という皇道派に極めて近い軍人を宇垣一成を引き合わせ、統制派主導の開戦推進勢力への対抗勢力を形成しようというのである。歴史の経過が示すように統制派の主導は簡単に突き崩すことは不可能であったが、開戦を前にして皇道派系の人達が反統制派勢力を形成しようとする動きが、この時期に出始めていたことは注目に値する。なぜなら、開戦以降、戦局の展開のなかで統制派の勢力は一団と勢力を増すものの、戦局の悪化に伴って重臣たちが活発な動きを可能にさせたのもこれら皇道派系の人達の存在があったからであった。

第二節 東条内閣の成立直後

東条内閣と海軍

昭和期海軍と政局（一）（續編）

東条内閣成立前後における軍部の対応を海軍を中心に追っておく。海軍は陸軍との対抗上から近衛内閣への基本的支持を表明していたものの、やがて近衛内閣に対する非妥協的姿勢が顕在化する。まず当該期における政情を整理しておこう。日米交渉が大詰めを迎えていた時点で、あくまで外交交渉の継続を主張する近衛内閣と交渉の打ちりと戦争準備の本格化、それに伴う戦争決意の表明を要請していた陸軍および海軍内強硬派との対立という状況のなかで、近衛内閣総辞職の可能性が濃厚になりつつあった。それで、「政界近況」（昭和一六年一〇月一三日）に収められた陸軍情報として陸軍課長クラスの高官の見解は次のようなものであった。

一、陸軍課長級意見

（イ）事態ハ最早コレ以上遷延ヲ許サズ、宜シク近衛内閣ニ於テ戦争ヘノ決意ヲ堅ムベキナリ、若シ近衛内閣自身ニシテ戦争ヲ為ス自信ナシトスレバ後継政権ガ直ニ戦争ガ出来ル如ク軌道ニ上セテ政権ヲ渡スベキナリ

（ロ）昨（十二日）夜東條陸相ハ荻窪ニ首相ヲ訪問シ右ノ趣旨ヲ説明セリ 陸軍トシテハコレ以上方策ナシ

（ハ）後継政権ノ顔振レニ就テハ全然白紙ニシテ彼は注文ヲ付ケズ 但シ陸軍ガ出ルコトハ迷惑ナルモ軍部ニテ後始末ヲナセトノコトナレバ後始末ヲナスモ此ノ場合海軍ノ全面協力が必要条件ナリ

宇垣、末次ヲ陸軍ノ一部ニテ推輓シアルヤノ説アルモ事実無根ナリ然シ末次ナレバ結構ナルベシ 尚、杉山ヲ考ヘ居セザルコト勿論ナリ

二、十三日ノ情況

富田書記官長ヨリ軍部ノ情勢ヲ首相ニ報告 近衛総理ハ一四〇〇参内一六〇〇未ダ帰還セズ 総理帰還後緊急閣議アルヤモ知レズ 総理最後ノ切札トシテハ改造又ハ衰龍ノ袖ニ・・・

三、十三日一六〇〇近衛心境（長谷川男ニ洩セルモノ）

愈投出ス他ニ途ハナイ 昨日陸海両大臣ヨリ強硬意見ノ開陳ガアツタガ自分ノ意見ハ変ラヌ、又外部大臣モ外交打聞ノ余地アリト言ツテイル結局、自分ノ考ガ変ルカ軍部大臣ノ考ガ変ルカヨリ切抜ケノ途ハナイ 然シ自分ノ考

ヲ変ヘラレヌシ又軍部大臣ガ意見ヲ変ヘルトモ思ハレヌカラ閣内不一致ノ責ヲ引クヨリ他ニ途ハナイ形式ダケデモ
会議ヲ開クコトニナルダラウ 勿論袞龍ノ袖ニ隠レル様ナコトハ絶対ニヤラヌ

近衛内閣の総辞職を目前に控え、近衛自身の心境と對軍部姿勢が明らかにされている。一方、これで見える限り軍部の強硬意見が日米開戦の大きな前提となっていたことを窺わせる。なかでも陸軍が近衛内閣の後継内閣構想として海軍との全面的協力を最優先課題としていることは、繰り返し陸軍のなかで議論されていたことであり、陸軍が日米開戦となった場合の海軍軍事力の総動員が不可欠であるという認識を充分持っていたことが窺い知れる。⁽³³⁾

その限りで陸軍としては海軍との連携が政権形成の骨格となり、また海軍内における陸軍との協力関係の構築への強い意欲を期待している。海軍大臣の近衛内閣に対する強硬意見の表明は、その意味で海軍の陸軍との協同の意思の表明であった点で極めて注目に値する。また、東条の動向は、その強硬意見の代表者という従来の位置を確認するうえでも重要である。近衛が漏らしたという「昨日陸海両大臣ヨリ強硬意見ノ開陳ガアツタガ自分ノ意見ハ変ラヌ」という下りは、軍部の開戦責任の明白化と、政府の責任回避の問題において注目されよう。

こうするなかで、近衛内閣の後継問題が浮上してくる。ここで登場する後継候補には、近衛と個人的にも関係が深く右翼との関係も深かった末次信正大将がいた。末次を推挙する動きが近衛周辺には存在したのである。だが、末次の右翼組織との関係を嫌う宮中グループや、海軍内閣の成立を警戒する陸軍がこれに反発し、末次内閣説は早々に立ち消えとなった。この間の状況を「政界近況」(昭和一六年一〇月一四日)は次のように記している。

一、近衛ノ末次案ニ対スル態度

昨夜末次案ヲ総理ニ入レタルトコロ返事ヲセズ 問題ニナラヌモノノ如シ、宮中方面ノ関係モアリ実現不可能ニ
非ルカ、近衛ハ東条又ハ山本(五十六)ヲ考ヘ居ルニ非ルカ

二、陸軍課長級意見態度

末次案ハ難物ラシ宮中ノ通りモ悪シ 事務当局ハ白紙ニテ発言セズ、大臣ハ発言スルカモ知レズ 小磯ヲ推スガ

如キコトハ絶対ニナシ

三、現当局ノ観測

（イ）政変説 側近総合ノ意見ニシテ近衛ノ袂ヲ抜キタル亦明タル氣持ヲ基礎トス

（ロ）内大臣方面 近衛ノ退却ヲ引留メタシ、辭職セシメズシテ戰爭トナリテモ移行シタシト考ヘアリ、総理モ之等ノ点ヲ考ヘテル筈ナリ

（ハ）富田官長 政変ナシト打消シアリ 何レニシテモ十三日二三〇〇迄ハ動かズ、総理ハ官邸ニ泊リ電話連絡中 鈴木貞一氏は近衛ノ引留メニ奔走シツツアリ

四、松平秘書官長談（十二日夜）

陸軍カラ強硬ナル意見ガ出タ、泰進駐ノ如キコトデアル 然シ斯克ノ如キコトハ外交上ニ及ボズ結果面白ロカラズシテ近衛ハ反対シアリ 陸軍ハ上下一致シテ強硬論ニナリアルモ 海軍ハ大臣ハ下ノ方ト意見必ズシモ一致シ居ラザル如シ 近衛総理ガ辞メタイフノハ政治的ニハ正シキモ我々トシテハ近衛総理ヲシテ最后ノ決定ヲサセタシ

五、近衛総理心境（推測） 投出スタラウ 公自身ノ意見ガ通ラナケレバ反対ノ意見デヤラセル外ナシ

陸軍は後継問題が進行するなかで政権形成に本腰を入れ始め、タイへの進駐の問題をテコにして、これへの反発を予測しつつ近衛内閣を窮地に陥れる。タイへの軍事力投入が膠着化した日中戦争を打開すべく援蔣ルートを軍事的に破壊し、同時に東南アジアの戦略資源を収奪するための侵略行動への布石であったことは言うまでもない。この陸軍が強引な政権奪取の手段を用いたことに、海軍は一丸となって陸軍に対抗する用意が整っていない状況であったとする内部の事情を記していた。

従って、海軍部内には、近衛内閣を支持してきた手前、正面切って近衛継続を主張すれば陸軍と真っ向から対立する可能性を残すことになり、当面は政局の推移を傍観するしかなく、海軍が主導権を発揮して政局の舵取りをする勢いはなかつた。

たのである。要するに海軍としては、この政局の変転のなかでは陸軍の流れに乗ることで陸軍との対立を回避することが第一に優先すべき課題であった。陸軍に対抗すべき唯一の勢力ともいべき海軍の姿勢は、勢い陸軍の強硬姿勢に拍車をかけることになっていく。

一〇月一三日夜に開催された五相会議における東条陸相の「平和的解決ノ所信アリトスレバ只今ニモ軍事行動ノ進行ヲ止メル 撤兵問題ハ絶対反対ナリ」(「政況」昭和一六年一〇月一四日)という強硬発言は、陸軍の政権掌握への強い意欲を事実上示すと同時に、中国からの撤兵反対を条件とする中国政策の貫徹を基本外交方針とする時期内閣の形成を打ち出したのである。

こうした状況は当該期政局の大筋として各界各方面にしだいに浸透していき、結局高木ら海軍筋も陸軍内閣形成の可能性は極めて高く、その場合は東条の出馬が濃厚であるとの判断を抱くようになっていた。そのことは先に行われた五相会議に関連して、「陸軍内閣ノ臭アリ 東条ニ大命降レバ拝受スル気合アリ 富田、首相ニ会見中、此ノ会見ニハ後継ノ名ハ出デ居ラズ 東条陸相ハ部内ニ対シ後継者ニ関シ一切触ルルコトヲ禁ゼリト伝フ。(陸軍ガ陰謀ニ政変ヲナセル如ク言ハレルカラ)」(「政況」昭和一六年一〇月一四日)と書き残しているのである。

新内閣の形成過程

次に新内閣⇨東条英機内閣成立までの経緯を海軍の対応を軸に整理しておこう。新内閣成立までに確かに紆余曲折は存在したが、基本的には陸軍内閣が形成される方向で収拾されることは当初より明らかであった。このなかで注目されるのは、「政況」(昭和一六年一〇月一五日)に記された政権形成過程における高木の海軍内部での対応である。

一、鈴木総裁ハ総理、陸相ノ間ノ意見調停ニ立テルモ陸軍ノ主張ヲ緩和セシムルコトヲ得ズ、四相会議ヲ開催シタキモサスレバ陸相孤立トナル惧レアリ、意見対立ヲ表面化シタクナキ事情モアリ

二、末次大將後継政権問題 十一時頃近衛ヨリ末次ニテハ駄目ナリト印象ヲ與ヘラル

三、後宮総參謀長ハ支那撤兵論者トテ時局問題ニ一波瀾ヲ捲起シタルガ南方進出ノ為ニハ支那撤兵ヲ断行スベシ・
四、結局政府トシテハ強硬論ヲ抑ユルコトハ無益ナルヲ以テ之ハ思止リ他ノ方法ニ出ル外ナシト觀念シアリ 尚、海軍ガ時局ヲ担当スベシトナハ国民ノ期待スル所ナルモ上下意見一致セザルヲ以テ海軍ニ政權ヲ渡スコトハ不可能ナリトシアリ

五、候補者トシテハ寺内（寿一）、畑（俊一）、杉山（元）、東条（英機）、有力ナリ 杉山ハ可能性殆ンド少シ 宮中ハ秘書官長以下当直待機ヲ命ゼラレタリ

第四項の「海軍ガ時局ヲ担当スベシトナハ国民ノ期待スル所ナルモ上下意見一致セザルヲ以テ海軍ニ政權ヲ渡スコトハ不可能ナリトシアリ」という下りは、高木の過剰な時局認識であらう。ただ、高木の海軍内部では、これまで戦争遂行の主役であり、日米交渉に終始否定的な態度を取り続けてきた陸軍への不満が、国民の各層に潜在化してきた事実認識を示したものである。高木は次に三上卓からの情報として、「政況」（昭和一六年一〇月一七日）に次のような内容を書き留めている。

二、第四次近衛内閣有力

三、一六一二三迄陸軍首脳部會議 杉山飽ク迄テ陸軍ノ主張ノ為ニ戦ハントス 若シ勅命ニヨツテ押ヘレバ統帥部ハ総退陣スベシ 東条大臣ノ主張ハ陸軍一致ノ意見ニシテ之ヲ讓歩コト能ハズ 東条コレ迄政權ニ期待セシモ今ヤ全く裏切ラレタリ 今日ヨリ本来ノ武人ニ復ル決心ナリ

四、大肅軍ノ為ニハ宮殿下ヲ戴キ予備役ヲ復活スル公算大ナリ

五、近衛、山本會談（一六、九、一二官邸）

（イ）山本、国交調整ニ、陸軍ハイザ知ラズ海軍ニ関スル不安ガ加ハリ居ルトスレバ之ヲ引込メテ貫ヒタシ 今度ノ戦争ハ長期ゲリラ戦トナルベシ、山本ハ旗艦艦船ノ上ニテ安閑トシテ職ヲ膽フスルガ如キコトハ毛頭考ヘズ飛行機潜水艦ニテ立廻ル点ニ決戦ノ戦ヲ為スツモリナリ 貴官モ生ヤサシク考ヘズニ死又決心ニテヤツテ貫ヒタ

シ

(ロ) 山本ハ政治ニツイテ彼是言ツテ註文ハツケヌ、然シ若シ希望ヲ言ヘバ洋上会談ガ假令決裂スルコトトナルモ尻ヲ捲ルコトヲセズ白黒ヲハツキリ言ハズ一昧ノ余裕ヲ残シテ歸ツテ貫ヒタシ、然ラバ艦隊ハ其ノ瞬間ヨリ行動ヲ開始スベシ云々

ここでは杉山ノ參謀総長の強硬論が相変わらずであり、東条も「東条コレ迄政權ニ期待セシモ今ヤ全ク裏切ラレタリ今日ヨリ本来ノ武人ニ復ル決心ナリ」との心境に達していたと言う。杉山と東条との意志一致、また東条が陸軍全体の意志統一を強硬論という点で成立させていた検証の必要がある。

さらに連合艦隊司令長官・山本五十六(言うまでもなく日米開戦となつた場合の海軍作戦遂行の中心人物となる)の開戦見通しと決意の内容はこれまで、あまり資料が無かつただだけに貴重な証言でもある。なかでも、「白黒ヲハツキリ言ワズ一昧ノ余裕ヲ残シテ歸ツテ貫ヒタシ、然ラバ艦隊ハ其ノ瞬間ヨリ行動ヲ開始スベシ」と述べる下りは、この後二ヶ月にして真珠湾奇襲攻撃を實行する山本の作成計画がどの時点で煉られたのか興味深い。

東条内閣成立と海軍の反応

東条内閣成立に対する海軍の反応はどうであつたか。高木大佐は軍務局長・岡敬純少将に、以下のような『海軍部内ノ結束ニ関スル意見』(昭和一六年一〇月一九日)を提出している。

一、東条内閣ノ出現ニ依リ久シク陸軍少壯級ノ待望セシ純陸軍内閣ノ具現ヲ見ルニ至レリ、即チ従来内閣首班、宮中側近、大蔵、時ニ外務ハ海軍ト相提携シテ陸軍ノ専横ヲ是正スルニ努メタル新内閣ニ於テハ各省悉ク陸軍ノ息ノ掛レル者ヲ以テ占拠セラルルニ至レルヲ以テ若シ独力陸軍ト論争スルノ地位ヲ保ツモノアリトセバ今ヤ海軍ヲ残スノミナリ

素ヨリ優柔不斷、右顧左眄ニ終始セシ前内閣ニ比シ新内閣ノ性格自身ハ国家ノ為歡迎スベキモノト認メラレルル昭和期海軍と政局(一)(續編)

モ併セ海軍ノ立場ヨリ觀ズレバ実ニ前途容易ナラザル苦難ノ時代ヲ迎ヘタルヲ覚悟セザルベカラズ 而シテ斯カル政局ニ導キ入レタル重大責任ガ又海軍自身ニ存スルコトモ深く反省ノ必要アリ

二、新政策、新方針ハ常ニ変転シツツアル情勢ニ応ジ客觀的条件ノ過タザシル基礎ノ上ニ立脚セザルベカラズ、海軍ノ力ヲ以テ内国政ヲ正道ニ進マ令メ外国際ノ重庄ヲ排除シテ邦家ノ安キヲ完フスルニ海軍自体ノ実力ヲ敵ニ把握スルト共ニ国際情勢ノ動向ヲ觀破シ以テ其ノ方針ヲ確立スルヲ要ス

然ルニ從來近衛内閣ノ実施セントセシ政策ハ国民ノ志向感情ト全ク遊離シテ所謂英米ニ對シテハ宮廷外交ヲ弄シ国内ニ向ツテハ特權擁護ノ公卿政治ニ墮シ海軍ハ不知不識之ヲ全幅支援セル形ヲ殘セリ

高木の指摘する海軍部内の東条内閣成立の評価は、政權獲得によってその政治力が一層強化されることへの警戒感を率直に表明しつつ、この陸軍勢力に対抗し得るのは海軍において他ないという自負心をも明らかにすることで、依然陸軍との対抗心を露骨に見せている。

東条を中心とする陸軍政權の登場は、海軍にとって軍部内閣の登場という点では容認し得るものがあるものの、今後は伝統的な陸海軍の競合関係が場合によっては激化する可能性を指摘する。結論的に海軍は独自の方針でその目標実現に向かつて邁進すべきであるとする。また、それまで海軍は諸政策において国民サイドに立つことなく、對英米方針においても柔軟不斷な対応に終始してきた近衛内閣をとまかく支持し続けたことは反省し、果敢な對英米政策を打ち出すべきであるとしているのである。

ここには、従来の海軍が近衛内閣を実質的に支援することで、日中戦争に全力を傾注させ、可能な限り日米戦争を回避することで海軍力の温存と對陸軍との関係上、一定の政治力を蓄積しておきたいとする意図が見え隠れする。同時に近衛内閣を通して日中戦争の主役を演じる過程で、その政治力を發揮してきた陸軍への対抗を意識するなかで、海軍独自の政治力を發揮する場を模索しようとしていたのである。

次の「組閣経緯」（昭和一六年一〇月二十八日）において、登場内閣の組閣経緯に関して次のような情報を記していた。

一、東条内閣成立迄ノ経緯

近衛第三次内閣ノ日米国交調整ニ就テハ東条陸相ハ協力的態度ヲ持続シ来リタルガ十日前後ナリ 参謀本部、陸軍省共ニ強硬トナリ遂ニ二十六日ノ総辭職ニ終レリ、而シテ参謀本部ガ硬化セシ理由トシテハ鈴木（貞）ヨリ参謀本部方面ニ対シ杉山総長ニ対スル御親任云々ノ件ヲ漏洩シタル形跡アルコトコレナリ（東条近衛会谈中東条ヨリソレラシキ言アリ）

近衛、木戸ハ種々協議ノ結果東久邇宮ニ時局收拾ノ大任ヲ御願シ陸相ヲ兼撰セラレシコトヲ考ヘ殿下ノ御内意ヲ伺ヒタル事実アリ、然ルニ鈴木ヲシテ陸軍ノ情勢ヲ探知セシメタルトコロ其ノ報告ハ否定的ナリシヲ以ツテ遂ニ東条ニ廻ルコトトナレリ 此ノ間鈴木カ近衛、木戸、陸軍首脳部間ヲ奔走シテ種々ノ悪企ミヲ敢テシタルコトナキヲ保セズ、東条内閣ニ居据レル理由ハ一ニ近衛残留、或ハ宮様内閣ヲ流シテ東条ニ仕向ケタル策謀ノ報復ナルト共ニ近衛、木戸等ニ対シテハ東条ヲ骨抜ノ擒ニシテ實質上ノ近衛延長内閣トセル点ヲ売込ミタルトノ観測アリ

重臣会議ニシテハ原嘉道ハ宇垣ヲ推シ清浦、若槻賛成、岡田啓介ハ初メ東久邇宮ヲ推シ（近衛ノ取消シヲ知ラザリシ為ナルベシ）宇垣説出ルヤ若槻ヲ推シ、木戸内府、東條ヲ推シ、林、阿部賛成、大勢ヲ制セリ

東条内閣成立の経緯としては、これまで伝えられてた経緯の通りであり、特に目新しい事実はない。ただし、鈴木貞一の役割をどう見るかは興味あるところであり、また、海軍の姿勢が岡田の動きだけでは充分明らかではなく、東条政権成立以後における海軍のスタンスを見極める必要がある。いずれにせよ、東条陸軍内閣形成過程において海軍が果たした役割は極めて脆弱であり、政局を左右するような主体的かつ積極的な政局への関与は見られなかった。

このことは、第一に政治勢力としての海軍の基盤の弱体性というレベルの問題も当然のことながら、より本質的には海軍内部において一連の「高木惣吉資料」でも浮彫りにされたように、結局は陸軍であれ、海軍であれ、とにかく軍部（＝軍人）内閣の成立への期待と、そこにおける政局への関与および来るべき新たな戦争（＝対英米戦争）に備えて、軍部内閣への同調のなかで海軍内の結束と開戦準備を進めたいとする意向が存在したことであろう。

第二に、東條内閣の形成過程において、海軍が主導性を何ら發揮出来なかつたことは、実質的にはふたつの問題を残す結果となった。ひとつには、東條陸軍内閣の強力な政治指導と戦争指導への追隨的姿勢を余儀なくされたことである。ふたつめには、その結果として東條内閣の日米交渉の否定的姿勢に同調し、そのことよつて東條陸軍内閣との連携を維持する方向を選択することになったことである。実に海軍としての主体性の放棄に近い格好で陸軍との連携が成立していったことは、後で海軍部内に反東條姿勢が顕在化する背景になっている。

東條英機の選出経緯

同じ「組閣経緯」の資料から、東條英機の選出経緯を追つておく。この資料の「二、陸相トシテノ東條大将ノ地位」には、当時潜在していた東條観が率直に示されていた。

総辞職前東條陸相ノ地位ハ漸次危険ニ瀕シツツアリシガ參謀總長ノ硬化ヲ利用シテ一挺身ヲナセル結果トナレリ、然レドモ東條ハ元來信念ノ人ニ非ズ、胆勇ノ人ニモ非ズ、所謂手段ヲ選バザル游ギ上手ナルコトハ東條次官トシテ放逐セラレタル後ノ復仇計画ガ浪人利用ノ一人一殺ナリシコト、「クーデター」ヲ使曠セラレタル清水芳太郎ガ荷車ニテ爆弾ヲ東條邸前ニ洩着ケタルコト顔色ヲ失ヒテ狼狽セシ事実ニ顧ミテ明ナリ 従ツテ組閣後モ陸軍部内ノ反東條ヲ緩和スル為カ阿南前次官ヲ陸相ノ椅子ニ据エントスル空氣アリト伝ヘラル

そうした東條観を反映してか、一〇月一七日宮中にて開催された重臣會議では、後継問題につき以下のような問答が交わされた。

原 樞相ヨリ 宇垣一成氏後任トシテ適當ナルベキ旨 清浦奎吾賛成 若槻礼次郎賛成
阿部信行ヨリ 陸軍ニ收拾セシムベシトノ意見出ツ
広田広毅ヨリ 陸軍ニ收拾セシムベシトノ意見アリ
林銑十郎ヨリ 東久邇宮殿下然ルベシトノ意見アリ

木戸内府ヨリ 宇垣ニテハ挙国一体トナラザル所以説明（前々日近衛木戸ノ会見ニテ近衛ヨリ宇垣ニテ収マラザルコ

トヲ述ベ後継者ニツキ木戸ニ一任ス）

阿部信行ヨリ 東条ニ收拾セシムベシノ意見

岡田啓介ヨリ 東条ニ大命ガ下ルコトハ問題ナラン 陸軍ト近衛トノ対立ニテ総辞職ナルヲ以テ陸軍ニ大命降下スル

コトハ陸軍ノ主張ニ采配振ラレタコトニナルノカ

木戸内府ヨリ 左様謂フ意味ニ非ズ 東条ニ大命降下スルモ白紙ニ還シテ事態ヲ検討サセルコトヲ意味ス

岡田啓介ヨリ 其ノ理解シ難シ 陸軍ノ收拾セシムルコトハ当然ナルモ従前ノ陸軍主張ヲ認ムルコトニナルノガ当然

ニ非ズヤ

木戸内府ヨリ 然ラズ 飽ク迄モ白紙ヨリ検討仕直スコトニシテ交渉ハ有効適切ナル処置ヲ講ゼシムルニ存リ

要するに、陸軍の強行派のリーダー的存在であった東条擁立への反発が、特に海軍の岡田啓介大将（元首相）から強行に出されたが、木戸幸一内府の固い東条支持論が全体を代表する格好で、東条擁立に落着する。但し、その場合の決着点は、従来の東条＝陸軍の対中国一撃論に象徴される方針を棚上げさせることで妥協を図ろうとしたのである。言わゆる日米交渉の期限付き打ち切り論を白紙に戻すという「白紙還元」論である。

何れにせよ、ここには東条政権成立の経緯と東条指名の張本人とされた木戸の対東条観がよく出ていて興味深い、木戸はなぜ東条の指名に傾いたか。当時における宮中・重臣グループの動向を睨んで政局の詳細な検討が必要と思われる。特に、木戸が「東条ヲ非常ニ「アマク」観測」した理由はなぜか、この資料だけでは明らかでない。このなかでは岡田が徹底して東条内閣成立に異議を唱えていることに注目したい。岡田は海軍のどの部分を代表していたか。この高木資料は岡田サイドに属すると見ていいが、海軍全体のなかや宮中グループでの位置確定は、後の東条政権打倒工作問題とも絡み重要である。

それでは、岡田に代表される当の海軍は東条政権の成立にどのような姿勢をとろうとしたのか。そのことを検討するう

えでは、少し時間が経過した後であるが、「富田前書記官長談」（昭和二〇年一月二三日）において近衛内閣の書記官長を勤めた富田賢治の証言が参考となる。

二、及川海相ニハ荻窪会谈ノ前夜往訪海相ヨリ強ク総理ヲ支持シテ交渉継続ヲ主張セラレンコトヲ要請セシモ海相ハ『結局コレハ政治問題デス、私カラハ総理ニ一任スルコトヲ申出ス』トテソレ以上ハ海軍トシテ主張シ難キコト明ニセラレタリ

三、（略）

四、自分（富田）ハ後継、及川ガ宜シト主張シタ、夫レハ海相ハ総理一任ト主張スル以上自分ガ総理ニナリ（海相モ兼撰シテ）海軍ト政治トヲ一本ニスレバ海軍方ノ考ヘハ解ツテルカラ海軍ノ方ヲ押ヘテ戦争ニ行カズニ済ム様ニナルトノ考デアツタガ木戸候ヤ近衛公ハ海軍デハ長統セヌ、サセヌト見テオラレタ

富田は「首相一任論」の海軍が自ら内閣を組織し、基本的には日米交渉の継続と日米関係の平和的解決を志向する海軍政権が成立するところが、日米交渉に非妥協的な態度を崩そうとしない陸軍の強行路線を阻止可能な手段として、海軍の政権奪取への期待を表明していた。しかしながら、こうした海軍政権論への道は、東条英機内閣の成立により実現することはなかった。その海軍政権論の可能性を狭めたものこそ、第一には木戸幸一内府の「白紙還元論」に集約される対陸軍妥協論であった。同時に、この妥協論が成立する背景として、日米開戦に踏み切った場合の直接の当事者であった海軍部内の現場や海軍内中堅の陸軍の判断への一致であった。

つまり海軍は海軍政権論への期待が政治情勢に潜在していたのにも拘らず、これへの冷淡な態度をとり続けることによつて、客観的には日米開戦の条件形成に一役買うことになつたのである。そこでは、「首相一任論」という他律的な判断は許さない政治状況への真剣な対応が欠如していたと言えよう。そのことが東条内閣の実現を見た大きな背景になつたのであり、それゆえに海軍の開戦責任も不可避的に浮上してくるのである。

註 (1) 日本海軍の政治的役割を主題として論じた著作には、池

田清『海軍と日本』(中央公論社「新書」、一九八一年)、
工藤美知尋『日本海軍と太平洋戦争』(上・下巻、南窓社、
一九八二年)、野村実『太平洋戦争と日本軍部』(山川出版
社、一九八三年)などがある。

(2) 筆者が昭和期海軍の動向に関心を抱き分析の必要を痛感
し、未刊行資料である「高木惣吉資料」を防衛庁防衛研究
所戦史図書館の御好意で複写・入手してから既に八年余が
経過する。私はこの資料を中心に著作の準備を進めてきた
が、その問題意識の一端を『歴史読本』の編集部に求めに
応じて発表した随筆「共同研究の楽しさなど」の後段に次
のように記している。「私は先の太平洋戦争は、陸軍と革
新官僚に代表される革新派Ⅱ主戦派と、重臣・宮廷グルー
プⅡ穩健派の対立・抗争において最終的に両者の妥協が成
立したところで日米開戦が決定されたこと。そして、東条
内閣打倒工作で示されたように、戦況の悪化にともない再
び両者の対立が表面化したところで、戦争終結への政策転
換が企画され、最後には「聖断」という、天皇の権威を楯
にした「穩健派」による一種の「宮廷クーデター」により
戦争終結が断行されたものと考えている。要するにそれは

昭和期海軍と政局(Ⅰ)(續編)

「国体護持」を名目とした「穩健派」の「主戦派」切り捨
てによる支配権力の維持と再編の最後の手段であり、選択
であったのである。実際に「穩健派」は、この「宮廷クー
デター」に成功し、戦後に生き抜いて戦後保守勢力を形成
していく(同誌、一九九〇年九月号)。現在も大枠ではこ
の認識に変化はない。

(3) 「帝国ノ近情ト海軍ノ立場」(高木惣吉資料 諸意見具
申並戦争指導)防衛庁防衛研究所戦史部図書館蔵 請求番
号①全般二八〇)。以下、本文において原則として単に
「高木惣吉資料」として扱うことにする。

(4) 「高木惣吉資料」については、既に幾つかの論文・著作
で紹介・引用され、また高木惣吉自身の一連のなかでも一
部叙述されている。また、同資料の活字化の作業・企画も
進行中とのことで伊藤隆亜細亜大学教授を中心とするグルー
プが資料の刊行・編纂の作業を進めていると聞く。全資料
の完全活字化が待たれるところである。

『高木惣吉資料』を用いた研究書としては、森元治郎
『ある終戦工作』(中央公論社、一九八〇年)、伊藤隆『昭
和十年代史断章』(東京大学出版会、一九八一年)、研究論
文に野村実『海軍の太平洋戦争開戦決意』(慶応大学文学

部三田史学会発行『史学』第五六卷第四号、一九八七年四月号）、工藤美知尋『高木惣吉資料』にみる日本海軍の終戦工作』（日本大学法学部『日大法学』第四八卷第二号、一九八二年）などがある。なお、「高木惣吉資料」は、防衛庁防衛研究所戦史部図書館では、その一部を「高木惣吉少将所持戦争指導関連史料」と呼称して登録されており、「史料についての所見」には、「関連期間中の海軍の政軍の政策決定の裏面の情報についての一等史料、二等史料が多い。とくに昭和十三年から十四年の防共強化交渉、昭和十六年開戦、昭和十九年から二十年の終戦に関する情報を中心とする史料が注目される」とするメモが記されている。

以下に高木惣吉の経歴を記しておく、明治二六年熊本生まれ。大正四年海軍兵学校卒業・海兵四三期。大正七年少尉任官。昭和二年から二年間フランス駐在。昭和八年海軍大学教官。昭和十一年軍令部出仕兼海軍省出仕、同年海軍省調査課長。昭和十七年舞鶴鎮守府参謀長、昭和十九年海軍教育局長など歴任。

また、高木自身による著作には次のようなものがある。

『終戦覚書』（弘文堂アテネ文庫、一九四九年）、『日本の運命』（港出版合作社、一九五〇年）、『軍事基地』（弘文堂ア

テネ文庫、一九五一年）、『現代の戦争（岩波新書）』（岩波書店、一九五六年）、『太平洋海戦史』（岩波書店、（岩波新書）一九五九年）、『山本五十六と米内政光』（文藝春秋、一九六六年）、『私観太平洋戦争』（文芸春秋、一九六九年）、『自伝的海軍始末記』（光人社、一九七一年）、『自伝的海軍始末記 続編』（光人社、一九七九年）、『連合艦隊始末記』（文芸春秋新社、一九七九年）、『太平洋戦争と陸海軍の抗争』（経済往来社、一九八二年）、『高木惣吉日記』（毎日新聞社、一九八五年）。

高木を直接扱った著作や関連史料に、藤岡泰周『海軍少将高木惣吉 海軍調査課と民間人頭脳集団』（光人社、一九八六年）、藤岡泰周『海軍少将 高木惣吉語録』（光人社、一九八八年）、『高木海軍少将覚え書』（毎日新聞社、一九七九年）、『高木少将講話集』（海上自衛隊幹部学校編、一九七九年）などがある。

(5) 近藤信竹の略歴は歴以下の通りである。一八八六年、大阪府生まれ。一九〇七年海軍兵学校卒業、一九一九年海軍大学卒業、一九二七年海軍大学教官。一九三五年軍令部第一部長、一九三八年第五艦隊司令長官、一九三九年軍令部次長、一九四一年第二艦隊司令長官、一九四三年支那方面

艦隊司令長官などに就任、日独伊三国同盟締結問題に深く関わった。

(6) 新名丈夫編『海軍戦争検討会議記録』毎日新聞社、一九七六年、一一八～一一九頁。

(7) 同右、一一九頁。

(8) 池田清『海軍と日本』〈新書〉中央公論社、一九八一年、九一頁。

(9) 防衛庁防衛研究所戦史部図書館蔵(請求番号)①全般一八〇。

(10) (11) 前掲、新名丈夫編『海軍戦争検討会議記録』、一一二頁。

(12) ジョセフ・グラー(石川欣一訳)『対日十年(上巻)』毎日新聞社、一九四八年、三二六頁。

(13) 「支那を中心とする国策に関する所見(第三艦隊機密第八五号・昭和二年三月二十七日 上海 旗艦出雲)」防衛研究所図書館所蔵(②支那事変 二七三)、七～八頁。

(14) 同右、一三～一四頁。

(15) 同右、一五～一六頁。

(16) 同右、一六頁～一七頁。

(17) 「対外国国策に関する件具進(官房機密第一〇三五号、

昭和期海軍と政局 (I) (續編)

昭和二年四月一六日)」「防衛研究所図書館所蔵(②支那事変 二七三)、二二頁。

(18) 「対外国策に関する件通知(軍務一機密第一四〇号、昭和二年四月一六日)」防衛研究所図書館所蔵(②支那事変 二七三)、二七頁。

(19) 野村実「日独伊同盟」(『太平洋戦争と日本軍部』山川出版社、一九八三年)、一九一頁。

(20) 日独伊三国同盟問題の研究には、三宅正樹『日独伊三国同盟の研究』(南窓社、一九七五年)、義井博『日独伊三国同盟と日米関係』(南窓社、一九七七年)、工藤美知尋『日本海軍と太平洋戦争』(上巻) (南窓社、一九八二年)、野村実『太平洋戦争と日本軍部』(山川出版社、一九八三年)などがある。

(21) この間の経緯については、前掲『日本海軍と太平洋戦争』(上巻)第四章「破局の時代」の「海軍と三国同盟」の項が詳しい。

(22) その点に関連して、例えば前掲野村実『太平洋戦争と日本軍部』では、海軍内における同盟締結への流れを海軍内の条約派と艦隊派の主導権の移動関係のなかで締結を結果として結論しているのは状況論的分析にはなり得ても、日

本个国家構造や天皇制国家に規定された日本国家の本質論を射程に据えた政治的構造的分析にはなっていない（同書、二四三頁参照）。問題は、例えば二派の対立や妥協の背景にあるより具体的かつ本質的な問題を抽出・分析していかうとする問題設定こそが求められているのである。そのことは、今後の政治史研究の課題であり筆者の課題でもある。

(23) 紹介した日本海軍に関する先行研究は締結問題について詳細に論じているが、アジア太平洋戦争への道を決定づけた同問題への海軍の対応過程への分析のなから海軍の戦争責任をどう評価していくのかという意味での歴史的現在の視点からする問題設定と分析が殆どなされていない。

(24) 東条内閣成立経緯の詳細については、拙稿「東条英機―独裁者になれなかった『天皇の幕僚長』―」（『東郷元帥は何をしたか』所収、高文研、一九八九年）、を参照されたい。また、東条内閣論に関して、最も詳細かつ優れた分析を行っているものに福島新吾「東条内閣―陸軍の横車を貫いて国を亡す―」（林茂・辻清明編『日本内閣史録』第四卷、第一法規社、一九八一年、所収）がある。なお、同論文は福島新吾『日本の政治指導と課題』（未来社、一九九二年）にも収録されている。

(25) 海軍のなかには武藤章軍務局長を「陸軍統制派の策士」と見なし、武藤ら陸軍統制派が海軍をして「海軍は戦えず」との所見を公式に陸軍に申し入れさせようと策動していたことへの警戒心が存在した。この点については保科善四郎・大井篤・末國正雄『太平洋戦争秘密史』（日本国防協会、一九八七年）、二五六頁を参照。

(26) 既存の開戦論なるものは陸軍の積極的开戦論に海軍が追隨していったという説明が殆どだった。今日では岡純海軍軍務局長を委員長とする「海軍国防政策委員会」の第一委員長が、一九四一（昭和一六）年六月五日付けで及川海軍大臣と永野軍令部総長に提出した「対米開戦論」が海軍における積極的な開戦論の代表例として問題とされてきたが、それとの関連での高木の所見を検討することが必要である。

(27) 末次は、言わば近衛の軍事ブレインのひとりとしての動きが大戦中において目立っており、例えば『近衛日記』（一九四九年七月三日の項）などに強硬な反陸軍姿勢が貫かれている。

(28) (29) (30) 油井正臣「太平洋戦争」（藤原彰・今井清一編集『十五年戦争史3 太平洋戦争』青木書店、一九八九年）、一二頁。

(31) 「高木惣吉資料 政界諸情報」の「九月五日（内奏）及六日（御前会議）概況」より。

(32) 前掲『海軍戦争検討会議記録』のなかで、岡敬純は「第三次近衛内閣崩壊前に、富田書記官長が近衛総理の命を受け、余に対し電話にて「海軍は戦争ができぬといってくれ」と頼んできた」（二六頁）と証言している。また、及川古四郎も「近衛さんはずるい人で、何とかして陸海軍を利用して、国内問題を処理せんとした。当時のわれわれは「下駄をはかせられてはならぬ」ということをいって、逃げておった」（三〇頁）と回顧している。要するに海軍は近衛の期待に真っ向から応える姿勢よりも、陸軍との協調の道を最初から選択していたことになる。この二人の証言は結局海軍の政治責任を殆ど意識しておらず、結果的には海軍としての責任の所在を不透明にする発言でしかない。

(33) 陸軍が当該期海軍の開戦への決断を早期につけるよう強く要請していたことは周知の事実である。例えば、近衛文磨手記『平和への努力』（日本電報通信社、一九四六年）には、東条陸相の使者として鈴木貞一企画院総裁が近衛を

訪ねた折り、東条の伝言として「海軍が戦争を欲しないようである。それなら何故海軍大臣は自分にそれをはっきりいふてくれないのか。海軍大臣がはっきり話があれば自分としても亦考へなければならのである。然かるに海軍大臣は全部責任を総理にしている形がある」（同書、九七頁）との記述がある。この東条の発言を捉えて、今日でも海軍は陸軍の横車に押された格好で開戦に同意するという説明が繰り返される。そこで開戦同意の理由づけは、永野修身が戦後語った次の発言が参考にならう。「あそこまで引張来て、事ここに至る。ここで戦争をしないで屈することは、日本に内乱が起ることを意味する。陸軍がクーデターを起こす。海軍にも勇ましいのいがいたが、本体は自存自衛で、止むを得ねば戦うといった程度。そこで陸海軍が相撃つこととなり、陸軍が勝たろう。国民も当時に無責任な勇ましさだった。陸海軍相撃つてから戦争になったら、まことにだらしのない、歴史に残る戦争になる。やはり一致して戦争せざる得ない。自存自衛のため同意した」（前掲『海軍戦争検討会議記録』、四九頁）。